

平成31年第1回定例会予算審査特別委員会（総務委員会所管）会議録

平成31年3月6日
10時01分～16時49分
全員協議会室

出席者氏名

大竹 昇	委員長	礼野 章俊	副委員長
金剛寺 博	委員	伊藤 悦子	委員
岡部 賢士	委員	石引 礼穂	委員
久米原孝子	委員	山宮留美子	委員
深沢 幸子	委員	福島 正明	委員
山崎 孝一	委員	後藤 光秀	委員
滝沢 健一	委員	椎塚 俊裕	委員
後藤 敦志	委員	鴻巣 義則	委員
大野誠一郎	委員		

欠席者氏名

杉野 五郎 委員

オブザーバー出席者氏名

寺田 寿夫 議長

執行部説明者

市長	中山 一生	副市長	川村 光男
総務部長	荒井久二夫	市長公室長	龍崎 隆
議会事務局長	黒田智恵子	危機管理監	出水田正志
会計管理者	松田 浩行	危機管理課長	猪野瀬 武
法制総務課長	落合 勝弘	人事課長	菊地 紀生
財政課長	岡田 明子	情報管理課長	八木下昭弘
契約検査課長	島田 眞二	秘書課長	大久保雅人
企画課長補佐	廣田 裕一	企画課長補佐	岡野 功
シティセールス課長	松本 大	道の駅・牧野プロジェクト課長	由利 毅
会計課長	大和田英嗣	監査委員事務局長	谷川 登
情報管理課長補佐	海老原弘一（連絡員）	秘書課長補佐	所 康之（連絡員）

事務局

次長 松本 博実 主幹 深沢伸一郎

議題

議案第18号 平成31年度龍ヶ崎市一般会計予算（総務委員会所管事項）

大竹委員長

皆さん、おはようございます。

これより予算審査特別委員会を再開いたします。

当委員会に付託されました案件は、議案第18号から議案第26号までの平成31年度各会計予算9案件であります。

本委員会の議事の進め方は、各常任委員会の所管事項について事業番号順に説明をお願いし、その後質疑を行ってまいります。委員長から予算審査特別委員会の運営に当たり、一言申し上げます。

本会議における質疑では、「自己の意見を述べることができない」と制限が加えられているのに対し、委員会の質疑については、会議規則第115条で「委員は議題について自由に質疑し、意見を述べるができる」と定められております。

ただし、本会議と同様に委員会においても「発言は全て簡明にするものとして、議題外にわたり、またはその範囲を超えてはならない」と定められておりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

本日は、総務委員会の所管事項を、そして7日は文教福祉委員会の所管事項、8日は環境生活委員会の所管事項について説明と質疑を行いまして、環境生活委員会質疑終結後、討論・採決を行います。

なお、会議を円滑に進めるために、質疑につきましては、事業名をお知らせいただくとともに、一問一答で行い、質疑及び答弁を行う発言者は、それぞれ挙手をされ、簡潔明瞭をお願いいたします。なお、関連質問はされないようお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

議案第18号から議案第26号まで、以上9案件を一括議題といたします。

議案第18号 平成31年度龍ヶ崎市一般会計予算の総務委員会所管事項について、項目順にご説明願います。

荒井総務部長。

荒井総務部長

それでは、平成31年度一般会計の予算について説明をさせていただきます。

はじめに、その予算の特徴について若干申し上げたいと思います。

一般会計の予算規模は250億5,000万円と、前年度と比較しますと3億9,000万円、1.6ポイントの増となっております。

歳入ですが、市税や地方消費税交付金は増収を見込みましたが、臨時財政対策債を含む実質的な地方交付税は平成30年度の算定結果を反映し、2億9,870万円の減収としたことから、一般財源の総額は6,129万円の減となりました。

歳出は、コミュニティバスの再編、増便に伴う運行経費の増加に常磐線佐貫駅の駅名改称や国体開催などの臨時的な支出が加わった結果、一般会計の予算規模が前年度より拡大し、過去最大となっております。財源不足へ対応といたしまして、財政調整基金5億6,000万円、減債基金2億4,000万円、合計8億円の繰入金を計上しました。前年度当初予算と比較しますと1億8,000万円、29ポイントの増となっております。また、特定目的基金につきましては、従来の各種事業への活用3億1,800万円に加えまして、常磐線佐貫駅名改称への活用分として、みらい育成基金1億8,323万6,000円、地域振興基金1億9,512万円を別途計上しております。

それでは歳入です。16ページ、17ページをお開きください。

地方譲与税の地方揮発油譲与税です。これは、ガソリンに課された揮発油税の総額の100分の42が市町村道の延長と面積によって譲与されるものです。前年度比で50万円、0.7%の減となっております。

次は、自動車重量譲与税です。これは、自動車重量税の約4割が市町村道の延長と面積によって譲与されるものです。前年度比で1,140万円、6.1%の減です。

次は、利子割交付金です。利子割税は、国が15%、県が5%で、その県分のうちの59.4%を個人県民税の徴収割合に応じて市町村に交付されるものです。前年度比で127万7,000円、8.6%の減となっております。

次は、配当割交付金です。これは県税の株式等配当割分の59.4%が市町村に交付されるものです。前年度比で382万円、8.6%の増です。

次は、株式等譲渡所得割交付金です。これは県税の株式等譲渡所得割の59.4%が個人県民税の徴収割合に応じて市町村に交付されるものです。前年度比で424万6,000円、8.9%の減となっております。

次は、地方消費税交付金です。これは消費税8%のうち1.7%が県及び市町村にそれぞれ2分の1ずつ交付されるものです。前年度比で7,259万2,000円、5.6%の増となっております。交付金13億7,729万2,000円のうち6億211万8,000円は社会保障財源分となります。10月に消費税率の引き上げが予定されておりますが、制度上、税率改正分が反映されるのは次年度以降となります。なお、消費税が10%となった場合、そのうち2.2%が県及び市町村に2分の1ずつ交付されます。

次は、ゴルフ場利用税交付金です。これはゴルフ場の所在市町村に利用税の10分の7が交付されるものです。前年度比で290万円、5.8%の減です。

続きまして、18ページ、19ページをお開きください。

次は、自動車取得税交付金です。これは県税のうち66.5%が市町村道の延長と面積によって交付されるものです。消費税率の改正に合わせ廃止となるため、前年度比で2,060万円、34.7%の減となっております。

次は、環境性能割交付金です。これは、環境性能割は税制改正に伴い、消費税改正時期に合わせて導入されるものです。燃費、性能に応じて課税されるものです。自動車税の環境性能割は交付金に、軽自動車税の環境性能割は市税に計上しております。

次は、地方特例交付金です。これは、平成20年度に個人住民税における住宅借り入れ等特別税額控除に伴い、地方公共団体の減収を補填するものとして創設されたものです。前年度比で1,180万円、23.4%の増です。

次は、地方交付税です。

1番の普通交付税ですが、対前年度比で1億3,400万円、4.9%の減となっております。

2番、特別交付税です。前年度と同額を計上しております。

3番、震災復興特別交付税は373万5,000円を計上しております。

次は、交通安全対策特別交付金です。これは交通反則金を道路交通安全施設の整備費の財源として交付されるものです。前年度比で160万円、13.6%の減となっております。

続きまして、20ページ、21ページをお開きください

次は、使用料及び手数料の使用料で、総務管理使用料の庁舎施設目的外使用料です。行政財産目的外使用料の庁舎分で、主なものは職員駐車場の使用料です。

続きまして、22ページ、23ページをお開きください。

出水田危機管理監

上から2つ目の箱でございます。

消防使用料、これにつきましては消防施設目的外使用料で、東京電力のほうから2,000円いただいております。

荒井総務部長

次は、手数料で、総務管理手数料の、審査請求資料等複写手数料です。これは行政処分に係る審査請求における関係資料等のコピーに要する手数料です。

続きまして、26ページ、27ページをお開きください。

次は、国庫支出金の3委託金で総務費委託金の総務管理費委託金、自衛官募集事務費です。これは自衛隊法施行令により法定受託事務として、当市が行っている自衛隊募集事務

に係る委託費です。

続きまして、32ページ、33ページ、お願いします。

龍崎市長公室長

下から二つ目になりますキャンプ誘致活動事業費でございます。当市が進めております東京オリンピックの事前キャンプ地の招致活動並びに事前強化合宿の受け入れ等の活動に対する県補助金でございます。

次のページをお願いします。

荒井総務部長

次は、県支出金の委託金です。

総務費委託金の選挙費委託金、1番の在外選挙特別経費です。これは国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律に基づくもので、外国に在留している方の在外選挙人名簿の登録、変更、抹消等に係る事務10件分の経費です。

次は、2番、選挙啓発推進事業費です。これは参議院議員通常選挙の啓発事業、横断幕の設置、セスナ機による広報に対する委託費です。

次は、3番、開票速報事務委託費です。これは、参議院議員通用選挙の開票速報事務投票率集計システム使用料に対する委託費です。

次は、4番、参議院議員選挙費です。これは平成31年7月21日に予定されております参議院議員通常選挙の地方公共団体事務委託費です。前回、平成28年との比較では、約100万円の減となっております。

次は、財産収入の財産運用収入です。財産貸付収入の土地建物貸付収入、土地貸付収入です。これは普通財産の土地の貸付収入です。

次は、利子及び配当金です。1番の財政調整基金利子、2番、減債基金利子、3番、公共施設維持整備基金利子はそれぞれに係る利子収入でございます。

龍崎市長公室長

4番、地域振興基金利子につきましても、基金の利子収入でございます。

荒井総務部長

6番の東日本大震災復興基金利子は当該基金の利子収入です。科目設定です。

龍崎市長公室長

7番、牛久沼管理基金利子、これにつきましても利子収入でございます。

荒井総務部長

次は、12番と13番です。土地開発基金の利子収入と茨城計算センターの配当金です。

次は、財産収入、不動産売払収入の土地売払収入です。これは科目設定です。

次は、寄附金の一般寄附金です。これも科目設定です。

続きまして、次のページ、36、37ページをお願いします。

繰入金の基金繰入金です。

1番の財政調整基金繰入金は、前年度比1億6,000万円、40%の増となっております。

2番の減債基金繰入金は、前年度比2,000万円、9.1%の増となっております。総合運動公園建設に係る償還金への充当を見込んでおります。

3番の公共施設維持整備基金繰入金は、前年度比409万3,000円、5.9%の増です。これは、湯ったり館のトイレ改修工事や、総合運動公園等の施設の改修工事など10事業22件の工事等の財源とするものです。

龍崎市長公室長

4番、地域振興基金繰入金でございます。前年度より大幅に増となっております。主な充当事業でございますが、常磐線佐貫駅駅名改称事業に1億9,500万円のほか、8事業に充当するものでございます。

荒井総務部長

次は、6番の東日本大震災復興基金繰入金です。これは非常災害備蓄費の一部の財源とするものです。本年度をもって、東日本大震災復興基金につきましては、基金残高がゼロとなる見込みです。

龍崎市長公室長

7番です。牛久沼管理基金繰入金でございます。これは牛久沼保全対策事業交付金200万円、そのほかつくば市の森の里にある土地の測量業務、不動産鑑定委託料に充当するものでございます。

荒井総務部長

次は、繰越金の一般会計繰越金です。財源調整です。平成30年度と同額を計上しております。

次は、諸収入の市預金利子です。一般会計歳計現金の運用利子です。

続きまして、次のページ、38、39ページをお願いします。

諸収入の2、団体支出金です。順番が前後しますが、ご了承願います。2番、市まちづくり・文化財団派遣負担金、5番、茨城租税債権管理機構派遣負担金、7番、市社会福祉協議会派遣負担金、そして8番、市シルバー人材センター派遣負担金につきましては、それぞれの団体への本市職員の派遣に伴う人件費の派遣先負担分です。

3番の駒馬財産区事務費等負担金につきましては、駒馬財産区の事務執行で使用する財務会計システムの負担金。それと、事務執行に係る人件費相当分、財産区議員10人分の公務災害の負担金を計上しております。

次は、4番の駒馬財産区議会議員選挙費委託金です。これは平成31年8月18日に予定をしております駒馬財産区議会議員一般選挙の事務委託費です。

次は、3雑入をお願いいたします。

出水田危機管理監

消防団退職報償金ということで、25名分を見込んでおります。1,000万円です。

荒井総務部長

次は、3、雑入の1番、職員給与費等返納金です。これは過年度分の職員の通勤手当、扶養手当等の認定錯誤に伴う返納金です。科目設定です。

2番、拾得物収入金です。これは庁舎等における現金拾得物の収入金です。科目設定です。

次は、3番の資源物等売却収入です。これは、鉄くずや木くず、廃油などの売却収入です。

4番の建物共済返納金と5番の自動車共済返納金です。科目設定です。

次は、12番の職員証再交付負担金です。これは紛失、破損等により再交付した職員証、ICカードの実費弁償相当分です。

次は、13番の県市町村振興協会研修受講費助成金です。これは市町村アカデミーでの研修受講費用の全額が助成されるものです。

続きまして、次のページ、40、41ページをお願いします。

14番の中学生平和記念式典等派遣事業参加者負担金です。これは平成31年8月5日から

7日にかけて、広島市で平和記念式典への参列と、被爆地見学のため参加する中学生12人、随員職員3人の参加負担金です。食費にかかる実費として1人当たり5,000円の負担金を徴収するものです。

次は、15番の情報公開・個人情報文書複写料です。これは制度に基づき交付する文書の写し、コピー代金です。

龍崎市長公室長

16番です。広告掲載料でございます。これは、広報紙「りゅーほー」、公式ホームページ、市封筒等への広告掲載料でございます。

荒井総務部長

次は、17番の予算書頒布収入です。予算書の頒布収入として3冊分を計上しております。

松田会計管理者

18番、決算書頒布収入です。平成31年度、決算書の販売による収入でございます。

荒井総務部長

次は、19番の市民総合賠償補償保険金です。これは全国私有物件災害共済からの保険金収入です。科目設定です。

次は、20番の火災保険料負担普通財産貸付分と、21番の建物損害共済金です。科目設定です。

次は、22番の庁舎電話使用料です。1階ホールの有料電話使用料です。科目設定です。

次は、23番の電気自動車急速充電器電気代権利金です。これは合同会社日本充電サービスからの権利金収入です。

松田会計管理者

24番、庁舎コピー使用料です。これは市民の方々が利用する庁舎1階のコピー機使用に対する料金でございます。

荒井総務部長

次は、25番の自動車損害共済金です。これは交通事故等による公用車の修繕費です。科目設定です。

次は、26番の交通事故賠償保険金です。交通事故等における相手方への賠償保険金です。科目設定です。

次は、27番の市バス利用者負担金です。これは3台の市バスにかかる使用者の燃料費騒動分の負担金です。

次は、28番の自動車損害保険料返納金です。これは公用車の廃車等に伴う自動車損害賠償責任保険の解約返納金です。科目設定です。

次は、29番の自動車リサイクル部品売払収入です。これは公用車の廃車に伴う部品の売却収入です。科目設定です。

龍崎市長公室長

その下の30番、企画課刊行物頒布収入でございます。第2次ふるさと龍ヶ崎戦略プラン、2冊分の頒布収入を計上しております。

一つ飛びまして、32番、龍・流連携事業等参加者負担金でございます。これは流経大運動部の応援ツアーの参加者負担金でございます。

その下、33番、シティセールスプロモーション事業等参加者負担金でございます。これは大相撲応援ツアーの参加者負担金でございます。稀勢の里は引退いたしました。郷土力

士の応援などを行う場合にツアーを実施したいと考えております。

続きまして、次のページをお願いいたします。

次は、市債、総務費市債の総務管理債、1番、庁舎施設整備事業債です。これは本庁舎外壁塗装等改修工事と事務費に係る起債です。充当率は75%です。

次は、2番の電算棟施設整備事業債です。これは電算棟サーバー室内空調機更新工事とその実施設計業務委託に係る起債です。充当率は75%です。

次は、4番の旧北文間小学校整備事業債です。これは、第1期から第3期の校舎解体工事と第4期校舎改修工事の実実施設計業務委託に係る起債です。充当率は、校舎解体分が88.48%、アスベスト撤去分が9.90%、駐車場撤去分が1.62%です。

出水田危機管理監

その下、真ん中ぐらいです。消防債、消防自動車整備事業債ということで、3台分の小型動力ポンプ積載車、それから指揮車1台でございます。

それから、その下、防災貯留型トイレ整備事業債、マンホールトイレでございますけれども、5カ所分でございます。

その下、防災情報伝達整備事業債ということでデジタル無線、防災行政無線の実実施設計業務委託でございます。

荒井総務部長

最後になります、歳入の最後です。一番下になります。臨時財政対策債です。1番の臨時財政対策債は前年度比1億6,470万円、13.8%の減と、平成30年度の算定ベースや地方財政計画等から大幅な減収を見込み計上をいたしております。

以上が歳入の概要でございます。

続きまして、歳出です。44ページ、45ページをお開きください。

黒田議会事務局長

議会費です。

初めに、議員報酬費です。議員の報酬及び期末手当、共済費は地方議会議員共済会の負担金です。

報酬は、現在、3名が欠員となっておりますので、減額となっております。期末手当は0.05月引き上げられたことにより増額となりましたが、共済費は負担率が引き下げられたことにより減額となっております。

次に、議員活動費です。

主なものを申し上げますと、交際費は議長交際費ですが、実績等から20万円を減額し、50万円となっております。

需用費のうち消耗品費は議員改選による議員バッジなどの消耗品購入費を計上いたしたため、増額となっております。

印刷製本費では、年4回の議会だよりの発行中、2回の表紙と裏表紙をフルカラーとしたため、増額となっております。

負担金、補助及び交付金につきましては、例年どおりの内容となっております。

次に、職員給与費（議会事務局）です。議会事務局職員5名分の給与関係経費です。

次に、議会事務局費です。

主なものを申し上げます。

賃金は、昨年5月から雇用しております臨時職員の経費で、31年度は年度当初から計上させていただいております。

需用費は、本会議の会議録の印刷製本費が主なものとなっております。

委託料は、本会議や委員会等の会議録作成と年4回行う会議録システムのデータ更新のための委託料です。債務負担行為により、31年度から5年契約としております。また、平

成29年第3回定例会から運用を開始した、議場映像音響設備の保守について新たに予算化をしております。

使用料及び賃借料は、会議録検索システムのリース料や議場映像音響設備のリース料金などです。

備品購入費は、議会中継用のパソコンの購入費です。現在、本会議中のライブ映像についてはユーチューブで配信しておりますが、配信のためのパソコンの延長サポートが2020年1月で切れてしまうため、新たに購入しようとするものです。

負担金、補助及び交付金については、例年どおりの計上となっております。

荒井総務部等

次は、総務費の一般管理費、特別職給与費です。これは市長、副市長の給与です。前年度より19万8,000円、0.6%ほど増となっております。

前年度と同様に、給与月額につきましては、市長10%、副市長6%の削減措置を行っております。

職員手当につきましては、市長、副市長の期末手当、退職手当負担金、市長の児童手当、副市長の通勤手当でございます。

なお、期末手当につきましては、昨年度から0.05月分引き上げられまして、年間3.30月分となっております。

46、47ページをお願いいたします。

一番上になります。特別職活動費でございます。これは市長、副市長の業務執行に要する経費でございます。

主なものは、市長交際費、市長会等の団体への負担金でございます。平年ベースでございます。

次は、職員給与費（総務管理）です。これは122人分の給与費で、前年度比9人の減となっております。

次は、臨時職員等関係経費です。これは年度中途に発生した緊急的な業務の拡大、欠員等に対応するため人事課で所管をする報酬等及び各課において任用する臨時非常勤職員の社会保険料等の経費です。

報酬につきましては、嘱託員1人分及び一般職非常勤職員2人分の報酬です。

賃金につきましては、臨時職員3人分の賃金です。

共済費につきましては、主に国等の補助事業及び特別会計を除く事業において任用する臨時非常勤職員分の社会保険料等の事業主負担金でございます。

委託料につきましては、2020年4月からの会計年度任用職員制度導入、支援に係る業務です。

次は、職員管理費です。この経費は、職員の給与支払い事務に係る経費や職員採用試験の実施経費です。

一般職非常勤職員の報酬につきましては、人事課で任用する1人分の報酬です。

委託料の職員採用試験につきましては、1次試験の採点、2次試験の集団討論及び個別面接を外外部面接官の委託等の経費です。

使用料及び賃借料は、人事給与システムと庶務事務システムのリース料が主なものとなっております。

次は、職員研修費です。

特別旅費につきましては、専門研修の旅費と議会の3常任委員会の行政視察研修に同行する職員の研修旅費です。

委託料です。人事評価制度研修のほか、職員の特別研修として再任用研修やキャリアデザイン研修などを実施するものです。

負担金です。専門実務研修費ですが、市町村アカデミーでの専門研修、自衛隊武器学校での生活体験研修、そして自己啓発支援に係る研修参加費の費用となっております。

次のページをお願いいたします。

職員厚生費です。これは職員の福利厚生に関する経費です。

報酬につきましては、産業医及び人事課に配置しております産業保健業務嘱託員に対する報酬でございます。

委託料です。これは、生活習慣病健診や各種検診などの職員健康診断の実施のほか、メンタルヘルス支援事業として実施するストレスチェックとその分析、産業医による面接指導の費用です。

龍崎市長公室長

秘書事務費でございます。これにつきましては、市長、副市長の秘書業務に要する経費でございます。平年ベースでございます。

次に、その下になります。行政経営評価委員会費でございます。これは第2次ふるさと龍ヶ崎戦略プランの推進と、進行管理による効果的、効率的な行政経営の実現を図ることを目的に設定をされております行政経営評価委員会の開催、関係経費でございます。平年ベースでございまして、会議は2回開催予定でございます。

荒井総務部長

次は、下のほうになります。職員給与費（契約検査）です。5人分の給与です。

次は、契約事務費です。次のページに続いております。

報酬につきましては、一般職非常勤職員2人分の報酬です。

委託料です。企業情報調査等につきましては、企業情報3件分の信用調査費用です。資格審査申請データ処理は、平成31年度分の追加受付分のシステムの取り込み作業分と契約事務の効率化を図るため、書式を変更するものです。

使用料及び賃借料は茨城県入札参加資格電子システム運用経費及び経営事項審査の際に利用するJ C I S検索システムの使用料が主なものです。

次は、非核平和推進事業です。

これは被爆地の広島市へ中学生12名を派遣する際の経費です。対前年度比で約9万6,000円の減となっております。

旅費は、広島平和祈念式典への市長と随行者1名の旅費です。

委託料は、式典への中学生派遣事業として、佐貫から広島までの往復の交通費と現地での宿泊費等を旅行業者に一括して委託するものです。

次は、住居表示費です。これは市内の電柱に設置しております町名地番表示案内板の補修用の金具と公園等に設置しております周辺案内板の修繕費用です。

次は、会議等賄費です。これは視察時の手土産代、会議等の際にお出しするお茶代などで、全庁的な経費です。

次は、法制事務費です。これは、法制執務等に要する経費です。

報酬です。これは市長の附属機関である行政不服審査会の開催を3回予定しております、委員3人分の報酬です。

委託料の行政争訟等弁護士費は、各課等の業務に係る法律相談、年12回分とその法律相談を補充するために、定期的に弁護士が来庁し、各課等から受ける法律相談中9回分が主なものです。

例規システムデータ更新は、条例等の制定、改廃に伴うデータベースの更新費用です。

負担金の行政不服審査研修につきましては、行政不服審査請求があった場合に審理員となる副部長が実際の手続について研修するための参加負担金です。

次は、児童生徒に係る重大事態再調査委員会費です。これは教育委員会が所管しております小・中学校に通学している児童・生徒の生命、身体、財産に重大な被害が生じた疑いがあると認められる事案や、自殺が疑われる死亡事案等が発生した場合に、その調査審議を行う龍ヶ崎市児童生徒に係る重大事態調査委員会の調査結果について、再調査の必要が

ある場合に、その調査を行う委員会の委員5人分の報酬と、遠方から来庁される委員の交通費となっております。

次は、文書管理費です。これは、今年度の情報管理費及び文書法制費のうち、公文書管理に関する経費を集約し、新たに設定した予算項目です。

報酬は、情報公開個人情報保護審査会の開催に伴う委員7人分の報酬と一般職非常勤職員1名の報酬を計上しております。

委託料は、機密文書の処理業務及び電動書庫が導入後20年以上経過するため、新規業務として計上した電動書庫書棚保守点検業務です。

使用料及び賃借料は、会議録作成システムの利用料です。

龍崎市長公室長

続きまして、その下になります広報活動費でございます。市の行政情報やイベント等を広く市民に提供するため、広報紙「りゅーほー」を月2回、年間23回発行、政策情報誌、佐貫駅東口デジタルサイネージなど、さまざまな媒体を通して情報発信をするものでございます。

1、報酬につきましては、非常勤職員報酬として、広報編集技術嘱託員及び一般職非常勤嘱託員の報酬でございます。

11、需用費につきましては、りゅーほーの発行経費が主なものです。

13、委託料でございますが、次のページをお開きいただきたいと思います。りゅーほーのポスティング経費等でございます。

14、使用料及び賃借料につきましては、市の公式ホームページのサイト及びメール配信サービスの利用料が主なものでございます。

次に、その下になります広聴事務費でございます。市民の声を行政経営により一層反映させるため、市民からのご意見、ご提言をお聞きし、必要に応じて市政にフィードバックさせるため、市長への手紙をはじめ、市民懇談会の開催、かたらい広場の開催、インターネット市政モニターによるアンケートなどを実施するものでございます。

11の需用費につきましては、新聞購読料でございます。

荒井総務部長

次は、財政事務費です。

需用費は、書籍の購入などの消耗品、予算書の印刷製本費を計上しております。

委託料は、統一的な基準による平成30年度決算の財務諸表の作成支援及び財務諸表作成システム保守の業務委託です。

使用料及び賃借料は、財務会計システムと行政実務解説検索システムの使用料です。

なお、財務会計システムは平成32年（2020年）6月30日までの5年間のリース契約となっております。

松田会計管理者

次は、会計事務費です。

報酬、旅費は、一般非常勤職員2名分です。

需用費でございますが、消耗品の購入費及び決算書の印刷製本費です。

役務費は、通信運搬費として源泉徴収票等の郵送費、手数料として指定口座への資金移動サービス手数料並びに公金管理に係る保険料でございます。

委託料でございますが、こちらは記載のとおりでございます。

使用料及び賃借料は、貸金庫の賃借料でございます。

備品購入費は、伝送処理用のパソコンなどのハードウェア及びソフトウェアの購入費用でございます。

荒井総務部長

次は、管財事務費です。これは、市有財産を適正に管理運営するために要する経費です。役務費の火災保険料は、建物総合損害共済基金分担金と全国市長会市民総合賠償保険料です。

次は、庁舎管理費です。次のページに続いております。これは庁舎管理に要する経費です。

委託料において、3年に1度、法定義務で実施しなければならない本庁舎の建築物定期調査業務委託分と工事請負費において、本庁舎外壁塗装等改修工事分がいずれも前年度との比較において増となっております。その他の庁舎管理に要する経費については例年ベースです。

松田会計管理者

次は、物品管理費でございます。

需用費、全庁で使用使用するプリンタートナー、コピー用紙などの消耗品費と広告入り封筒などの製作の印刷製本費及び印刷機などの修繕料でございます。

使用料及び賃借料は、全庁に配置している複写機12台及び印刷機5台の賃借料でございます。

備品購入費は、事務機などの購入費用でございます。

荒井総務部長

次は、自動車運行管理費です。これは、公用車の管理に要する経費です。燃料費、車検時の修繕料や自動車損害保険料、公用車のリース代等となっております。

使用料及び賃借料は、公用車のリース代として中型バス1台と、小型乗用自動車2台がふえまして、前年度との比較で約650万円の増となっております。

龍崎市長公室長

その下になります。

牛久沼保全対策事業でございます。これは、牛久沼管理基金を繰り入れまして、牛久沼運営協議会に交付金を交付し、同協議会において牛久沼の環境保全及び水質浄化の促進、その他、牛久沼の適正な管理を行うものでございます。

その下になります。

企画調整事務費でございます。これは、政策課題の調査研究や事業調整等、あるいは指定管理者選定委員会運営に関する経費でございます。ここで、稲敷広域市町村圏事務組合の事務費分を計上しているところでございます。

次に、公共施設再編成事業でございます。これは公共施設再編成の推進に係る事務経費でございます。審議会の開催、市民フォーラムの開催等を行ってまいります。

14番、使用料及び賃借料につきましては、保全マネジメントシステム利用料でございます。

その下になりますシティセールスプロモーション事業でございます。当事業は、市内外の方々に選んでいただけるよう、まちのイメージをつくること、あるいは市外において市の認知度向上やイメージアップを図ること、さらには市民の方々に対し、当市への愛着や誇りなど、いわゆるシビックプライドの醸成を図るなどに取り組むものでございます。

8、報償費につきましては、情報発信研修の講師謝礼及び式秀部屋への応援、物産品経費でございます。

次のページをお開きいただきたいと思います。

11、需用費でございます。これにつきましては、さまざまなイベントで活用するPRグッズの購入経費、これが主なものでございます。

13、委託料でございますが、PR冊子作成につきましては、「るるぶ」の3万冊の増刷

経費でございます。

その下、シティセールスプロモーション支援につきましては、当市の認知度向上、イメージアップに向けたシティプロモーション支援を広告代理店に委託しようとするものでございます。本年度は駅名改称に係るプロモーション事業を追加しておりまして、昨年度より500万円増額をしているところでございます。

荒井総務部長

次は、電子計算費、電算管理費です。これは、今年度の住民情報基幹系システム及び地域情報化推進費のうち、電算業務に係る経常的な経費について集約し、新たに設定した予算項目です。

役務費は、本庁舎から市内公共施設への光回線利用料等及び総合行政ネットワークの回線使用料です。

委託料はこれまでも計上していた裁断機、圧着機保守及び小荷物専用昇降機保守に加えて、新規委託業務として、昨年度導入した電算室及び電算書庫の入退室管理システム保守と老朽化に伴い機器更新する電算棟サーバー室空調機器の実施設計を計上しております。

使用料及び賃借料は、これまでも計上していた高速インクジェットカラープリンターの賃借料です。

工事請負費は、電算棟サーバー室内空調機更新に伴う工事費です。

負担金は、地方公共団体情報システム機構への負担金及びセミナー等参加負担金を計上しております。

次は、住民情報基幹系システム運用費です。

これは、住民基本台帳、税、国民健康保険、介護保険など、主に市民生活に直結する業務を処理するためのシステム使用料、運用管理に要する経費です。前年度と比較して、約418万円の減となっておりますが、これは電算業務に係る経常的な経費を電算管理費に組みかえをしたため、減額となったものです。

次は、住民基本台帳ネットワークシステム運用費です。

これは、住民基本台帳法に基づき、全国の自治体と接続されている住民基本台帳ネットワーク機器のリース料です。システムの安定運用のため、ネットワーク機器の方針が国で定められており、平成31年2月から新たな機器での賃貸借契約を5年間の長期継続契約で行ったところでございます。前年度と比較して、増額となっている理由は、前回の機器更新時は機器の調達を当初に行い、その後は運用保守のみ行っております。それと比較して、今回は機器調達ではなく保守料込みの賃貸借契約を行っていることから、単年度としては増額になったものです。

次は、総合福祉システム運用費です。

これは、生活保護、障害福祉、児童手当、子ども子育て支援業務等事務処理などを行う総合福祉システムの運用費です。前年度と比較して、約698万円の増額となっております。その要因ですが、まず、利用端末のOSが2020年1月でサポートが終了となるウインドウズ7を使用しており、ウインドウズ10の端末に入れかえが必要になることから、新たな利用端末の賃借料を計上しております。また、住民情報基幹系システムとの連携サーバーも同様に、サポートが終了となるため、そのサーバーの入れかえと、サーバー及び端末の設定等委託業務を新たに計上しております。

次は、地域情報化推進費です。次のページに続いております。

これは事務処理に使用しているイントラネットシステムの保守、運用保守費用やサーバー及びネットワーク機器の賃貸借費用です。前年度と比較して、約1,670万円の減となっておりますが、これは消耗品費、通信運搬費などの電算業務に係る経常的な経費を電算管理費に組みかえたため減額となったものです。

次は、情報戦略推進費です。これはICT推進に係る情報システムの効果的な調達や情

報セキュリティ対策の強化、システムの高度化等への支援を行うための業務委託料です。

次は、番号制度推進費です。これは、番号制度における個人番号と団体内統合宛名番号等のひもづけを管理するシステムの運用に要する費用と、地方公共団体情報システム機構への中間サーバー運用負担金が主なものとなっております。前年度と比較して、約275万円の増額となっております。これは地方公共団体情報システム機構への負担金が増額となっていることが要因です。その理由ですが、マイナンバー制度における情報連携に必要な自治体中間サーバー・プラットフォームの次期システム更新に係る経費について、各自自治体に負担を求められたことによるものでございます。

次は、一番下になります公平委員会費です。次にページに続いております。これは、公平委員会に関する費用で、報酬は委員3人で、会議4回分の報酬を計上しております。

また、負担金は全国公平委員会連合会及び関東支部、茨城県の連合会、それぞれの分担金会費でございます。

龍崎市長公室長

その下になります。地域振興事業でございます。当事業は龍・流連携事業をはじめ、地域振興への寄与が期待されます事業を展開していくものでございます。31年度につきましては、常磐線佐貫駅駅名改称事業負担金を計上しております。前年度比で大幅増となっている状況でございます。

次のページをお願いいたします。下のほうになります。道の駅整備事業でございます。2020年度中の開設に向けまして、事業を進めているところでございます。

13、委託料は、道の駅総合プロデュースについて、3年間の継続事業の2年目になります。道の駅設計業者と指定管理候補者との連携を図り、さらに牛久沼「感幸地」構想に基づく牛久沼活用との整合を図る総合プロデュースを委託する者でございます。

その下になります。牛久沼活用事業でございます。当事業におきましては、牛久沼フォトコンテストの実施及びカレンダーの作成経費のほかに、13、委託料で、牛久沼活用支援業務委託ということで、本年度は「感幸地」構想で示しましたエリアB、そして佐貫駅西口から道の駅までのアクセスなどについて、具体的な活用案を委託する予定でございます。

次のページをお願いいたします。中ほどになります。国際交流事業でございます。当事業は国際交流の促進に要する経費でございます。市国際交流協会に交付金を交付し、日本語教室、文化交流事業など、各種事業展開を行っていただいております。平年ベースでございます。

次のページ、66、67ページをお開きください。

荒井総務部長

次は、基金費の積立金です。財政調整基金費です。

積立金は、約140万9,000円となっております。これは利子分の積み立てです。前年度と比較しまして、41万1,000円、22.6%の減となっております。

次は、減債基金費です。これも利子分のみ積み立てで、前年度と比較しまして6万1,000円、12.4%の減となっております。

次は、公共施設維持整備基金費です。同様に利子分の積み立てです。前年度と比較して9,000円、6.5%の減となっております。

龍崎市長公室長

その下、地域振興基金費でございます。これも基金利子の積み立てでございます。

荒井総務部長

次は、東日本大震災復興基金費です。基金利子の積み立てです。前年度と比較して、2,000円の減となっております。

龍崎市長公室長

その下になります。牛久沼管理基金費でございます。これにつきましては、基金利子及び土地貸付収入の積み立てでございます。

続きまして、三つほど飛んでいただきまして、表彰関係経費でございます。

荒井総務部長

次は、諸費のまちづくり・文化財団助成費です。これは、まちづくり・文化財団に係る人件費の助成費として、平成31年度から計上することとしたものです。

龍崎市長公室長

二つ飛んで、表彰関係経費でございます。

これは、龍ヶ崎市表彰条例に基づく龍ヶ崎市表彰式、これ11月3日開催の経費及び各種褒章業務に係るものでございます。

8、報償費につきましては、表彰式の記念品等の購入でございます。

11、需用費につきましては、スポーツ等で優秀な成績をおさめた方に対します懸垂幕の作成などがございます。平年ベースでございます。

荒井総務部長

次は、自衛隊協力事務費です。これは茨城県防衛協会と稲敷地方市町村自衛協力会への負担金です

続きまして、次のページをお願いします。

次は、補助費等交付事業です。

負担金ですが、茨城原子力協議会へ分担金と諸負担金です。

なお、諸負担金につきましては、実績として、甲子園に出場した際に県内の高等学校や龍ヶ崎市出身の生徒が通学している高等学校へ寄附金として支出しております。

次は、旧北文間小学校施設管理費です。これは、平成29年3月をもって閉校となりました旧北文間小学校の維持管理に要する費用です。光熱水費や警備、電気工作物の保安管理、消防設備の保守、受水槽や浄化槽の清掃、維持管理費用が主なものとなっております。

委託料において、第1期から第3期の校舎解体工事と、第4期校舎改修工事の実施設計業務委託分が、前年度との比較において、増となっております。その他の施設管理に要する経費については、例年ベースです。

続きまして、次のページをお願いいたします。

下のほうになります。税務総務費の固定資産評価審査委員会費です。委員報酬は委員3人、会議3回分の報酬です。旅費及び負担金は、事務局職員が固定審査評価委員会運営研修会へ出席する際の交通費と研修費負担金です。

続きまして、ちょっと飛びます。74、75ページをお開きください。

選挙費の選挙管理委員会費、選挙管理委員会事務費です。

報酬は、委員長含む4人の選挙執行時の会議を除く会議開催7回分の報酬です。

負担金は、全国市区選挙管理委員会連合会及び関東支部の分担金を計上しております。

次は、諸選挙費の参議院議員選挙費です。これは、平成31年7月21日に予定されております参議院議員通常選挙の執行経費です。前回、平成28年時の選挙費と比較しますと、約60万円の増となっております。

次は、市議会議員一般選挙費です。次のページに続いております。これは、平成31年4月21日に予定されている市議会議員一般選挙の執行経費です。前回、平成27年時の選挙費と比較しますと、約371万円の減となっております。

次は、駒馬財産区議会議員選挙費です。これは、平成31年8月18日に予定されております駒馬財産区議会議員一般選挙の執行経費です。前回、平成27年時は無投票でありました。

次は、選挙運動公費負担事業です。これは市議会議員選挙において、立候補者が選挙運動を行う際に負担するはがき代、ビラ及びポスターの作成費用、選挙運動用自動車の燃料、運転、賃貸借費用等に対する公費負担金です。前回、平成27年時と比較いたしますと、約675万円の増となっております。

続きまして、次のページをお願いいたします。

谷川監査事務局長

職員給与費（監査）です。こちらは、事務局職員3名分の人件費となります。

次に、監査委員事務費です。

報酬は、監査委員2名分の報酬です。

旅費は、負担金にあります専門実務研修とあわせ、監査委員の研修参加に係る経費です。

需用費は、図書や事務用品の購入費です。

負担金の下三つは、各委員会の年会費となります。

126ページ、127ページをお開きください。

荒井総務部長

次は、土木費の土木総務費、土木事務費です。これは、土木の設計積算システムに関する経費です。

委託料は、1,000万円以上の土木工事において写真、図面等を電子媒体で納品された場合に、検査、閲覧するための電子納品ソフトの保守です。

使用料及び賃借料は、県の共同利用土木積算システムの使用料とその端末3台分、そしてプリンターのリース料です。

続きまして、138、139ページをお願いいたします。

出水田危機管理監

真ん中のところ、まず、常備消防費でございます。8億6,322万2,000円ということで、前年度比0.3%減となっております。主なものにつきましては、負担金ということで、広域市町村圏事務組合消防費、消防庁舎等整備事業費、デジタル整備事業費、車両整備事業費でございますけれども、ほぼ前年度と同等となっております。

その下、消防団活動費でございます。これにつきましては、5,172万7,000円ということで、6.1%減となっております。主な内容につきましては、消防団員の年報酬、退職金、火災等出場手当、団員の衣服、健康診断、消防関連団体等への負担金等でございます。

下のところ、交付金、操法大会出場等とございますけれども、ここで、女性消防団員による火災予防啓発活動の推進に向けた防火防災知識等普及啓発事業ということで、新たに5万円、皆増で設けております。

その下、消防施設等管理費945万6,000円ということで、3.4%の増となっております。

次のページをお願いします。

主なものにつきましては、消防ホースなどの消防団車両搭載装備品の交換、補充経費や消防団車両の車検費用16台分、それから防火水槽の借地料、消火栓維持管理費等でございます。

その下でございます。消防施設整備事業でございます。これにつきましては、4,297万6,000円ということで、0.5%減ということになります。主なものにつきましては、備品購入費において、消防団車両、小型ポンプ車3台と指揮車1台、4台分でございます。

それから、その下、水防事業費でございます。これにつきましては419万5,000円ということで、1.5%の減となっております。水防訓練に出場する消防団員の出場手当と各水防組合への負担金が主なものでございます。

その下でございます。

これからは防災活動費等でございます。防災活動費につきましては4,402万3,000円とい

うことで、23.7%の減となっております。主なものは防災関連設備、備品等の整備、公共施設やコンビニエンスストアのAED配備にかかわる経費などを、防災全体の予算を計上しております。

15、工事請負費として、災害時の避難所5カ所へのマンホールトイレ設置工事を計上しております。

その下でございます。防災訓練費でございます。これにつきましては、97万円ということで、27.4%の減となっております。これは地域コミュニティー、小学校との合同防災訓練や自主防災組織単位の防災訓練等にかかわる経費でございます。予算額が減額となっておりますが、その要因としましては、31年度から市民防災フェア総合防災訓練については、これまでの隔年開催から、総合防災訓練、地震想定地域合同訓練、水害想定地域合同訓練の3種類を毎年、順番に実施していく方向に変更したため、結果的に減となっております。

続いて、次のページお願いいたします。

非常災害用備蓄費、513万5,000円ということでございます。これにつきましては、避難者4,900人を想定しております、その3日分ということで、約4万4,000食分を備蓄しております。保存期間はおおむね5年となっているため、例年ベースで更新に係る費用でございます。

その下でございます。自主防災組織活動育成事業295万2,000円でございます。3.0%の増となっております。自主防災組織の結成率につきましては、現在98.9%でございます。

それから、結成後20年を経過した組織に対して、1組織15万円、15組織の225万円を予算計上しまして、古くなった機材の更新をできるようにしております。

それから、防災士。防災士の養成補助金としまして、1人当たり1万1,000円の10人分を計上しております。現在、市内の防災士総数は247名となっております。

最後になります、防災情報伝達整備事業ということで、これは、防災行政無線デジタル化実施設計委託費用でございます。

続いて、162、163ページをお願いいたします。

龍崎市長公室長

教育費の保健体育費でございます。

上から、国際スポーツ大会キャンプ等招致活動費でございます。これまでに、キューバ共和国 柔道競技、オセアニア地域 柔道競技、タイ王国 陸上競技の招致が決まったところでございますが、それらの事前キャンプの受け入れをしながら、さらに野球などの招致も進めていこうとするものでございます。また、市民で構成されました龍ヶ崎市スポーツ交流協会により、PRイベントや講演会を開催し、市民の機運醸成を図りながら、事前キャンプに訪れる選手団のおもてなしをしていくものでございます。

14、使用料及び賃借料につきましては、事前強化キャンプ受け入れ時の宿泊料、移動費などでございます。

19、負担金、補助及び交付金は、招致活動、おもてなし活動に対する団体交付金でございます。

次に、一つ飛びまして、地域おこし協力隊事業、スポーツツーリズムでございます。当事業は本市のスポーツ振興と、スポーツを通じた交流人口の増加を図っていくため、地域おこし協力隊員を採用し、関係団体と連携し、各種スポーツ大会の企画や誘致活動を推進するものでございます。

12の役務費、13、委託料につきましては、本年度6月23日に開催を予定しておりますプロ野球イースタンリーグ公式戦、日本ハム対読売ジャイアンツの実施に伴う会場の設営及び交通誘導警備の業務委託費でございます。

その他の経費につきましては、平年ベースの地域おこし協力隊員1名分の報酬や事務経費でございます。

166, 167ページをお願いいたします。

荒井総務部長

次は、公債費の元金、一般会計債元金償還費です。市債の定時償還分でございます。対前年度比で106万5,000円、0.1%の増になっております。償還につきましては、元金均等払いや据え置き期間の短縮などで、元金償還負担の平準化や利子負担の軽減に努めております。

次は、一般会計債利子償還費です。元金償還が進んできたことや、元金均等払いの選択などで、対前年度比で3,294万8,000円、15.7%の減となっております。

その下、一般会計一時借入金利子償還費です。これは、一時借入金に係る利子償還費です。前年度と同額を計上しております。

次は、諸支出金の土地開発基金費です。操出金ですが、土地開発基金の利子を同基金に繰り出すものです。

最後は、一般会計予備費です。前年度と比較して、約540万円の増となっております。これは消費税の改正や緊急対応分を考慮したものです。

以上が歳出の概要ですが、ページを戻っていただきまして、8ページ、9ページをお願いいたします。

出水田危機管理監

継続費ということで、上から三つ目の箱、消防費、防災情報伝達整備事業費ということで、6億426万1,000円計上されております。

荒井総務部長

次は、第3表、債務負担行為です。

一番上の人事給与システム利用契約（平成31年度分）です。これは、システム更新に伴い平成32年（2020年）度から平成36年（2024年）度までの5年間の債務負担行為を設定したものでございます。

出水田危機管理監

その下、真ん中のところ、AEDリース契約（平成31年度分）ということで2,509万円計上されております。

荒井総務部長

次は、第4表、地方債です。

総務部所管ですけれども、上から庁舎施設整備事業、電算棟施設整備事業、4番目の旧北文間小学校整備事業、そして、一番下になります臨時財政対策債が総務部の所管です。内容につきましては、歳入の市債と同じ説明になりますので、割愛をさせていただきます。

出水田危機管理監

真ん中のところで三つほど追加させていただきます。消防自動車整備事業、それから、防災貯留型トイレ整備事業、防災情報伝達設備整備事業でございます。

荒井総務部長

以上で説明を終わらせていただきます。

大竹委員長

これより質疑を行います。

質疑に当たっては一問一答をお願いいたします。また、質疑及び答弁におかれましては、

挙手をされるようお願いいたします。

それでは、質疑ありませんか。

深沢委員。

深沢委員

では、よろしくようお願いいたします。

まず、47ページの特別職活動費のところなんですけれども、負担金のところで、住民の幸福実感向上を目指す基礎自治体連合というのがありましたけれども、これはどういうことでしょうか。

大竹委員長

大久保秘書課長。

大久保秘書課長

まず、はじめに、組織についてご説明をさせていただきたいと思います。

こちらの組織につきましては、荒川区の区長さんが会長を務めていらっしゃる組織でございまして、荒川区で独自にシンクタンクを設立しております、公益財団法人荒川区自治総合研究所というシンクタンクを区で設立しております、そちらが事務局を務めている団体でございます。荒川区長さんのほうから直接、中山市長のほうに加盟のお誘いがございまして、加盟した経緯がございまして、現在、全国99団体が加盟をしております。茨城県内におきましては、本市のほかにつくば市、取手市、守谷市、常総市、潮来市、つくばみらい市、阿見町が加盟をさせていただいております。

こちらの団体の内容、活動内容なんですけれども、いわゆる地域住民の幸福実感に向けまして、現在抱えている社会的な課題、それとそれに向けた調査研究、意見交換、それに、その課題解決に向けた意見交換などを行ってきておりまして、基本的に首長以外にも事務局レベルでの会議もございまして、現在、市のほうでは企画課が担当で参加をさせていただいております。内容としましては、六つのテーマに分かれておりまして、一つが人口減少、地方創生、子育て支援、そういったもの、六つのテーマに分かれておりまして、本市においては、子育て支援のグループに所属をさせていただいております、それぞれのグループに分かれて調査研究等、今、進めさせていただいております。最終的に調査研究したものが、まとまったものをその最終的な首長の総会を年に1回、6月ですか、開催しております、そちらのほうに報告をさせていただいて、それらをそれぞれの自治体で、政策に反映していけるものは反映していければというようなテーマで実施している団体でございます。

大竹委員長

深沢委員。

深沢委員

ありがとうございました。

荒川区からお誘いがあったというので、市長が手を挙げてくださったということだと思うんですけれども、やっぱり、いろいろなところのこういう意見を聞く、意見交換会、と言ってもいいんじゃないかなと思いますので、これからもよろしくお願いしたいと思います。

次に行きます。49ページです。

49ページの職員厚生費のところの負担金のチェーンソー作業従事者研修、これ、どんな研修なんですか。

大竹委員長
菊地人事課長。

菊地人事課長

チェーンソー作業従事者研修につきましては、平成25年と26年に職員がチェーンソーの作業中に操作を誤りまして、けがをしたことをきっかけといたしまして、平成27年度から実施をしているものです。

研修の内容につきましては、学科と実技、それぞれ1日ずつの2日間行われまして、学科のほうの内容は木を倒す作業に関する知識とか、あとチェーンソーに関する知識の習得、あと振動による障がい、チェーンソーはかなり振動が激しいので、その予防に関する知識、あと関係法令ということになっております。実技のほうは、実際に木を切って、倒木の方法とか、操作方法、あと、点検及び整備の仕方を実施しておりまして、どちらの1日フルに7時間程度行っております。いつも、27年度から施設管理事務所の職員を主に2人ずつ研修を受講させております。

以上です。

大竹委員長
深沢委員。

深沢委員

ありがとうございます。

2人ずつということで、今までに何人ぐらいか。もう、ほとんど終わったんでしょうか。

大竹委員長
菊地人事課長。

菊地人事課長

27年度から2人ずつになりますので、今のところ、今年度含めまして、8名ということになります。

以上です。

大竹委員長
深沢委員。

深沢委員

8名ということで、学科と実技を受けていただいて、やっというらっしゃると思いますが、よくあるのは石が当たって物が壊れたとかということがありますよね。きっと、学科も実技もされて、練習しても、そういうのというのはなかなか防げないものなのかもしれないですし、不可抗力ですのであれなんですけれども、それに対する対応とかは考えていらっしゃいますか。

大竹委員長
菊地人事課長。

菊地人事課長

議案で和解ということで、よくご報告をさせていただくもの、刈り払い機の飛び石ということだと思います。刈り払い機の取り扱いに関しましては、これは広く全庁にわたって、職員、嘱託員の方にも取り扱いをしていただいております。実際には、サウスガーデンの

草刈りであるとか、あとは市有地、あとは学校であれば学校内の草刈りということで、しておりまして、これは、先ほどのチェーンソーとは別に、2年から3年に1回、取り扱いの講習会を開催しております。これも実地と学科と言いましょか、両方受けさせておりました、これは3時間程度で実施しております。これも、やはり同じように、刈り払い機の取り扱いと、あとは実地の、実際の取り扱いの仕方、その際にけがをしないようにという点と、周りの注意、飛び石とか、あとは機械等もなれない方がほとんどですので、そういうものを実際に事故の方がいないように、実際に作業を行う前にはその経験をしてからということで、配慮をしながら実施をしているところです。

以上です。

大竹委員長
深沢委員。

深沢委員

ありがとうございました。

刈り払い機と言っていたんですね、わかりました。不可抗力ではありますけれども、やっぱり、事故がないようによろしくお願ひしたいと思います。

次にかかせていただきます。51ページです。

51ページの非核平和推進事業、今年は広島に行かれるということで、去年は、沖縄でしたよね。毎年、変わっていくという方向ですか。

大竹委員長
落合課長。

落合法制総務課長

非核平和推進事業、中学生派遣事業につきましては、今年度は初の試みといたしまして、沖縄への派遣を実施したところでしたけれども、まず、生徒たちを派遣するには学校行事等の関係から、夏休み期間を利用することとなります。それから、近年の異常気象等による台風等の影響もございまして、長崎、広島よりも沖縄というのは遠方でありまして、また、陸路での移動というのが不可能ということもあるため、非常時への対応がより難しいということもわかってまいりました。実際、昨年、台風13号の影響を受けまして、1日前倒しで中学生の派遣団が帰路についたところです。その際におきましても、旅行代理店を通じて航空会社への運行の可否、それから气象台への気象状況の問い合わせなど、派遣中学生の安全確保に苦慮したという経緯がございます。このようなことも踏まえまして、非核平和推進事業の趣旨に沿いまして、派遣先を検討いたしました結果、原爆が投下された被爆地であります広島市を選択することとなりました。

以上です。

大竹委員長
深沢委員。

深沢委員

ありがとうございます。

では、今後、ずっと広島に行かれるということですよ。

大竹委員長
落合課長。

落合法制総務課長

中学生派遣事業につきましては、平成26年度から実施しておりますが、平成26年、27年度は広島市へ、そして、平成28年度、29年度が長崎市、そして、今年度が沖縄ということでございましたが、またもとに戻りまして、広島への派遣という形に次年度はさせていただきまして、その後、また広島、あるいは長崎につきましては次年度以降検討してまいりたいと思います。

以上です。

大竹委員長

深沢委員。

深沢委員

ありがとうございます。

いつも、派遣事業に行く前に歴史民俗資料館で勉強されていますよね。そこを見てから行くという形なんですけれども、そのほかに阿見のほうの予科練平和記念館もあります。あそこなんか、すごくいいんじゃないかなと思うんですけれども、そういうご検討なんかはどうでしょうか。多くの生徒が一気に見られるようなところじゃないかなと思うんですけれども。

大竹委員長

落合課長。

落合法制総務課長

非核平和推進事業の中学生派遣事業につきましては、事前学習ということで、出発前にまず顔合わせをしまして、その後、学習会、歴史民俗資料館で開催しております原爆に関するパネル展、そちらのほうを事前に学習していただきながら、現地派遣という形で、現在のところ進めてございます。その前に、派遣する中学生につきましては、現在のところ、各中学校から2名ずつということで、人数のほうが制限されておりますので、その龍ヶ崎市の代表となる中学生に事前学習をしてもらうということから、歴史民俗資料館での展示の事前学習という形でやらせていただいております。

それから、予科練記念館につきましては、戦時中の写真の展示や、さきの大戦でとうとう犠牲となられた戦没者等の写真を展示するなど、戦争によってもたらされる悲惨さや平和の大切さを学ぶためには大変貴重な施設の一つであるとは認識してございます。ですが、先ほどからの繰り返しとなりますが、どうしても代表団12名ということでございますので、なかなか予科練記念館まで、この非核推進事業の中で多くの中学生に視察をもらうということは、現在のところは考えていないところでございます。

以上です。

大竹委員長

深沢委員。

深沢委員

ありがとうございます。

課長、現在は考えていなくても、いずれ考えていただきたいなと思いますので、予科練記念館、見せるのと、また違います。12名の方もそちらに、非核で広島に行かれるかもしれないけれども、やっぱり違うものを見せるというのも一つの手ではないかなと思いますので、ご検討いただければと思います。

次に行きます。同じ、51ページの広報活動費のところです。

次のページの委託料の市公式ホームページ運用支援のところですか。ホームページに市民の皆様からいろんな意見が来ていると思うんですけども、主な意見というのはどんなのがありますか。

大竹委員長

松本シティセールス課長。

松本シティセールス課長

市公式ホームページについては、昨年3月にリニューアルを行いまして、スマートフォン、タブレット等に対応するようにリニューアルを行ったわけですが、そちらのほうでやはりスマートフォン、タブレットを使った利用者の方から、使いやすくなったというご意見をいただいております。この市の公式ホームページにつきましては、利用者の方からの評判もございまして、県の広報コンクールで、古河市に次いで、準特選を受賞しております。その総評を拝見したんですが、古河市と龍ヶ崎市とどちらが特選をとってもおかしくないような内容だったということで、そういった講評もいただいております。

大竹委員長

深沢委員。

深沢委員。

ありがとうございます。

課長、スマートフォン、タブレット対応をしている、使いやすい、評判がいいと、多分、若い方だと思います。私たち、高齢者は言っていないんですけども、ちょっと先輩方はやっぱり使いづらいという意見がとても、見づらいとか、使いづらいとかと、内容がわかりづらいとかというお話もたくさん耳にしますので、やっぱりスマートフォン、タブレット対応ばかりではなく、市民全体にわかりやすいようなつくり方をしていただけませんかと思うんですけども、いかがでしょうか。

大竹委員長

松本課長。

松本シティセールス課長

全体のアクセシビリティの問題ですとか、その市民性、わかりやすいホームページということでございますけれども、アクセシビリティに関しましては、国のみんなの公共サイト運用ガイドラインというものがございまして、高齢者、障がい者をはじめ、誰もが公式ホームページで提供される情報の機能を支障なく利用できるように、そういったガイドラインがあるんですが、そういったものを一つの目安として、それをクリアしていくというのが一つの我々の一つの指標となっております。それに関しましてはその指標をクリアしているということではあるんですが、深沢委員おっしゃったように、ホームページになれていない方からすると、見づらいというご意見もあろうかと思っておりますので、その辺につきましては、ご意見を最大限取り入れて、見やすいホームページをつかってまいりたいと考えております。

大竹委員長

深沢委員。

深沢委員

ありがとうございます。

ぜひ、わかりやすいホームページをお願いしたいなと思います。これから高齢者社会にどんどんなっていくしますので、市民全体が龍ヶ崎のホームページはわかりやすいねと言えるようによろしくをお願いしたいと思います。

次に、行きます。53ページです。

53ページの庁舎管理費、次のページ、55ページのほうの工事請負費、外壁塗装等改修工事、この外壁塗装以外の改修工事というのはどういのでしょうか。

大竹委員長
岡田財政課長。

岡田財政課長

外壁塗装等改修工事でございます。この「等」という文字が入っているのは、外壁塗装、あとそのほかに昨年の台風で軒天井が落下したことがありましたので、あわせて軒天井の改修なども含めてやるというような意味合いがあったもので、外壁塗装等というふうに入れさせていただきました。

実際の内容につきましては、ただいま実施設計中ですので、それが終わりましたら詳細もお示しできるかと思えます。

大竹委員長
深沢委員。

深沢委員

ありがとうございます。

この工事の工事期間、安全対策、市民への影響なんかはどうでしょうか。

大竹委員長
岡田課長。

岡田財政課長

工事期間なんですけど、こちらでも実施設計を待つということにはなるんですが、大体240日間ぐらいを予定はしております。安全対策につきましては、市民の方にご迷惑にならないよう閉庁日などを中心にやっていくような形をとりたいと考えておりますが、こちらのほうは実際、工事等を契約いたしました業者さんのほうと打ち合わせしていきたいなと考えております。

大竹委員長
深沢委員。

深沢委員

市民への影響というのはいらないですか。大丈夫ですか。

大竹委員長
岡田課長。

岡田財政課長

なるべく影響のない形でやらせていただきたいなというふうに考えております。

大竹委員長

深沢委員。

深沢委員

ありがとうございます。

では、61ページです。

地域振興事業のところ、常磐線佐貫駅名改称事業のところなんですけれども、今後のタイムスケジュールというのはどんなふうになっていますか。

大竹委員長

岡野企画課長補佐。

岡野企画課長補佐

J R佐貫駅駅名改称に向けたスケジュールについてでございます。

駅名改称事業につきましては、昨年の第2回定例会で債務負担行為の議決をいただき、7月11日にJ R東日本水戸支社と協定書を締結したところです。その中で、改称の時期につきましては2020年の春のJ Rの大規模施設改修時と定め、具体的には新駅となる高輪ゲートウェイの開業にあわせて実施する予定となっております。

具体的な日程につきましては、現時点ではまだJ Rのほうから示されておりませんが、日ごろも協議、情報交換を行っておりますので、情報が入り次第、議会の皆さん、市民の皆さんにお伝えしていければということで考えております。

以上です。

大竹委員長

深沢委員。

深沢委員

これ、予算の中にJ R支払いというようなことが書かれていましたけれども、その辺の詳しい話と、関東鉄道への支払いとはどんなふうになりますか。

大竹委員長

岡野課長補佐。

岡野企画課長補佐

J Rへの支払につきましては、工事の完了後にJ Rからの工事完了報告書を提出いただき、市のほうで完了の確認、検査を行った後、J Rの請求に従い、工事費の支払いを行うというような協定書の内容となっております。

次に、関東鉄道への支払い等についてですが、当初は平成28年4月15日に締結しました協定書によりまして、J R佐貫駅の改称に関連して、関東鉄道株式会社の鉄道及びバス施設に生じる設備等改修事業の概算額、約1,700万円を市が負担するというような内容になっておりましたが、消費税改定時期の延期に伴いまして、一旦、この協定書をやめて事業を休止していたところです。現在は、事業を再開に向けて変更協定を締結すべく関東鉄道側と協議を進めております。その中で、改めて見積額の算定を依頼しているところで、こうした協議が整い次第、所要額を予算に計上させていただき、議決をいただいた後に負担金の額も含めた変更協定を締結した上で、事業を再開していく予定となっております。

以上です。

大竹委員長

深沢委員。

深沢委員

わかりました。ありがとうございます。

最後に、143ページです。

143ページの防災情報伝達設備整備事業のことなんですけれども、その事業の概要を教えてください。

大竹委員長

猪野瀬危機管理課長

猪野瀬危機管理課長

こちらの防災情報伝達設備整備事業の概要でございますけれども、こちらにつきましては現在、龍ヶ崎市で運用しておりますアナログ式の防災行政無線でございますが、こちらについては、総務省が平成17年にその無線規格の見直しを行ったことによりまして、現在の免許の有効期限でございます平成34年（2022年）11月30日をもって使用できなくなることになってございます。このため、電波法に対応するためにはデジタル化が求められているという状況でございます。

さらに、現在の無線設備は昭和58年から運用しておりまして、老朽化も進んでいるということで、今回、新たな防災行政無線設備の導入、そして、現在の情報伝達手段の多様化がございますので、こういったことに対応することを目的に平成34年（2022年）3月末までに防災行政無線の設備を更新するという事を予定しております。

以上です。

大竹委員長

深沢委員。

深沢委員

ありがとうございます。

この工事によって、どういうふうに変わるのでしょうか。

大竹委員長

猪野瀬課長

猪野瀬危機管理課長

内容としましては、現在予定しておりますのは現在のアナログ式がデジタル式にかわるということで、大きな変更ということではございませんけれども、今回のデジタル化に伴いまして、防災無線以外のいろいろなシステムが新たに加わるということになります。大きなものとしては、防災アプリといいまして、スマートフォンなどを活用することによりまして、文字情報がスマートフォンに防災無線のその内容が文字情報で表示されるというようなことができたり、その防災アプリの中には、防災情報、市の防災情報、避難所の情報とか、防災備蓄品の情報とか、さらには逆に市民の皆様、スマートフォンを使って、市のほうに被害状況なんかを災害時には伝達していただけるとか、そういうものを盛り込むことを予定しております。そのほかは、現在の防災無線と同様でございますけれども、現在の防災無線を補完するいろいろなSNSとか、公式ホームページとか、メール配信サービスとかございますが、こういったものはデジタル化をしても同様に補完するシステムとしては運用していくというようなことで考えてございます。

以上です。

大竹委員長
深沢委員。

大竹委員長
猪野瀬課長

深沢委員

ありがとうございます。でも、よく機械がわからないもんですから、ちょっと聞かせてもらいたいんですけども、アプリをダウンロードか何かする、登録をする、何かをするわけですよね。その辺のところはどんなふうにするんでしょう。

猪野瀬危機管理課長

今、まだ導入しておりませんので、予定となりますけれども、使用する方がアプリ、そのアプリをダウンロードしていただいて、登録をしていただくということは、現在のメール配信サービスなどもそうなっておりますが、同じようなある程度の操作はそれぞれ利用する方にさせていただかなければならないというものでございます。

大竹委員長
深沢委員。

深沢委員

ありがとうございます。

防災無線が聞こえない、たくさんそういう話がありますので、何とかこの災害時や非常時に連絡をとれる方法というのではいいのではないかなと思いますので、またよろしく願いいたします。

以上です。ありがとうございました。

大竹委員長
ほかにありませんか。
金剛寺委員。

金剛寺委員

すみません、順番にお聞きしていきたいと思います。

まず、51ページの01021400の非核平和推進事業、ただいまの深沢委員の質疑にもあって、広島に12名の中学生を派遣するというふうにはお聞きしましたんで、その後のこの非核平和推進事業の関連事業としてお聞きしたいところですけども、毎年やっている歴史民俗資料館での展示も、先ほど、広島というお話もありましたけれども、どういう中身で、広島での展示がされるのかというのと、あと、去年は市役所内でも市の持っているパネル展示というのがありました。そのほか、派遣された中学生の戦没者慰霊祭での発表会というのもあったわけですけども、今年はどういう点を考えられているかについてお聞きします。

大竹委員長
落合課長。

落合法制総務課長

非核平和推進事業の関連事業といたしまして、今年度引き続きまして、歴史民俗資料館において、今回は派遣先が広島ということもありますので、広島平和記念資料館から原爆に関するパネルを借用し、パネル展を開催する予定でございます。パネル展開催の期間

につきましては、6月29日から7月15日までを予定しております。このほか、市役所1階ホールにおきまして、市が保有している原爆パネルの展示も予定しております。展示の時期につきましては、歴史民俗資料館のパネル展示期間と重ならないように、1階ホールの空き状況を見ながら、今後、調整してまいりたいと思います。

それから、中学生派遣事業で、戦没者追悼式の際に中学生の報告会ということでございますが、来年度につきましても報告会を同様に、今年度と同様に市民向けにさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

大竹委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員

わかりました。一応、去年どおりの中身で事業を行うということで、これについては以上でいいです。

次に、57ページ、情報政策関係で幾つか伺いたいと思います。

まず、初めに、この01023050、今回、電算管理費という新しい科目設定がされて、先程部長のほうからも若干説明はあったところですが、まず、この科目を整理をされた中身というか、ここに電算管理費ともってきた中身について、まず、概要について、お聞きします。

大竹委員長
八木下情報管理課長。

八木下情報管理課長

先ほど、部長からも説明あったとおりですが、住民情報基幹系システム運用費、また地域情報化推進費のほうに経常的な経費がずっと含まれておりました。今回、この電算管理費を新たにつくった目的といたしましては、その後にあります住民情報基幹系システム、住民基本台帳ネットワークシステム、総合福祉システム、こういったシステムに関連する予算、こういった部分を明確化するために、経常的な経費を電算管理費に集約したものでございます。

以上でございます。

大竹委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員

わかりました。新しい整理の仕方になっていますんで、なかなか比較が難しいところですが、一つはの中で、今回、空調機、電算棟のサーバー室内空調機更新工事で1,938万2,000円、プラス、あと実施設計が136万4,000円入っていますけれども、これ、空調機の交換と思いますけれども、この辺の現況と工事内容についてお聞きします。

大竹委員長
八木下課長。

八木下情報管理課長

ただいまの電算棟のサーバー室内には2機の空調機が設置されております。こちらの空調機が設置されたのが平成19年度でございます、稼働から10年以上経過しております

す。これによりまして、近年では空調機を制御する電子基板や加湿器内の水位センサー、こういったものにふぐあいが発生するような事象が起きております。当然、その都度、部品の交換等で事なきを得ておりますけれども、10年以上、その物は経過しているということをごさいます、基板等の交換をしたいと思っても、もう既に製品の品番がないというような状況にもなっております、今回、機器の更新を行いたいというふうにごさいます。

以上でございます。

大竹委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員

わかりました。

同じページのところで、コードナンバー01023100の住民情報基幹系システム運用費と、あとその下の01023200の総合福祉システム運用費の中に、両方ともシステム設定等ということで、予算が計上して、中身的には先ほどウインドウズ7からウインドウズ10へのシステム変更みたいなどころがありましたんで、これちょっと、両方あわせて、もう少しちょっと詳しくお聞きしたいと思ひます。

大竹委員長
八木下課長。

八木下情報管理課長

原因は今お話しのように、ウインドウズ7のサポート期間が来年1月で終了するというごことで、端末等をウインドウズ10に入れかえる必要があるというごごさいます。それで、まず、住民情報基幹系システム運用費の中の住民情報基幹系システム設定等88万円でごさいますけれども、これは今回、ウインドウズ10に上げなくていけないのは、総合福祉システム、またあと健康増進課で使用してあります健康管理システムがごさいます。こちらは両システムとも住民情報基幹系システムから情報を取得してありますので、基幹系のほうのネットワークに新たに参加させる必要がごさいます。その設定費用が、まずこの88万円でごさいます。

次に、総合福祉システム運用費の委託料、総合福祉システムの設定費用でごさいます。こちらもただいまご説明した同様の内容で、総合福祉システムのまず、端末をそのウインドウズ10の端末に入れかえますので、その端末の設定が必要になります。また、あわせて、総合福祉システム内の住民情報基幹系システムとの連携サーバー、これも同様にサポートが終了になりますので、これはサーバーの調達、そして設定が必要になります。そういったもの費用がこちらの615万6,000円になってあります。

以上でございます。

大竹委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員

次のページの、59ページのコードナンバー01023500の番号制度推進費のところの、中間サーバー運用費ということで、今回、270万円ほど増額になっているわけだ。これはさっきの説明では新たなサーバーの更新にかかる費用だということだ、これは全体のということだ、割り振られるんだと思ひんですけども、その辺の増額内容と、この金額が、ま

た人口割とか何かで割り振られるもんだと思うんですけども、その辺のちょっと増額の中身についてお聞きします。

大竹委員長
八木下課長。

八木下情報管理課長

この増額の理由につきましては、通常、地方公共団体情報システム機構におきまして、例年、現行システムの運用保守の部分に対して人口割によりまして、負担を求められてきておるところでございますけれども、来年度におきましては、今お話にも出ましたが、平成31年度から2カ年で構築予定の次期システム開発に係る経費、こちらのほうが上乗せとなっているために増額となっております。こちらにつきましても、同様にかかる経費を関係自治体で案分した上に、人口割のもとに負担額を求められているものでございます。

以上でございます。

大竹委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員

これについては、従来ですと開発費用については、国が補填するみたいなことがあったわけですけども、今回についてはこれはないんですか。

大竹委員長
八木下課長。

八木下情報管理課長

当機構で現在、総務省と国費の財政措置について協議中というところで、文書が来ておりますが、それ以降の動向については、まだ情報として入っていないところでございます。以上でございます。

大竹委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員

わかりました。次へ行きます。

61ページの01024000の地域振興事業のところの、先ほどもありました常磐線佐貫駅名改称事業の費用についてですけども、これの財源について、このみらい育成基金で1億8,300万円と端数ですけども、あと地域振興基金で1億9,500万円という内訳が、話があったわけですけども、これびったり案分したわけでもなんでもないんですけども、こういう内訳になったことについて、何か、中身との関係でこれは関係あるんですか。

大竹委員長
岡野課長補佐。

岡野企画課長補佐

財源内訳についてでございます。

負担金額、総額で3億7,834万6,000円のうち、財源につきましては基金を使うということで、その内訳については議員がおっしゃったとおりでございます。

今度、財源につきましては基本的にみらい育成基金、これはふるさと納税による寄附金を積み立てたものでございますが、基本的にはみらい育成基金のうち、このみらい育成基金というのは寄附を行う際に使い道を選択できるようになっているところなんですけれども、今回の充当額につきましてはそのふるさと納税寄附金のうち、幾つか項目がある中で、その他市長が必要と認める事業の中で、「駅名改称事業」という項目と「市長にお任せ」という項目がございます。その二つに寄附をいただいた額で、まずはそれを基本に、そこで不足するところに地域振興基金を充当するというような考えでございます。

以上です。

大竹委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員

わかりました。一応、この、みらい育成基金というのがふるさと納税を財源としているわけなんですけれども、その中でさらにその中身を選んだということですね。もう一つの地域振興基金、これについての財源、さらにこれの、これも目的基金ですので、これもどのように使うかについての目的基金の内容について、ちょっとお聞きをしたいんですけれども。

大竹委員長
岡野課長補佐。

岡野企画課長補佐

地域振興基金の目的についてでございます。こちらは、地域における福祉活動の促進、快適な生活環境の形成、にぎわいの創出等の活性化を図ること等を目的に設置しているものでございます。今般の充当もこの目的に沿った形であると考えております。

以上です。

大竹委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員

そうしますと、このトータルの財源の基金のうち、このみらい育成基金のほうはそういうことで、中身から選んで、その残りを地域振興基金の中身で財源を充てるということですか。

大竹委員長
岡野課長補佐。

岡野企画課長補佐

そのとおりでございます。

大竹委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員

わかりました。あとは、JRとの関係では先ほど、深沢委員のほうからも出ましたんで、これはちょっと省いて、次へ行きたいと思っておりますけれども。

63ページの下のほうの01024700で、道の駅整備事業のところなんですけれども、これは

先ほどの説明でも道の駅の開業は2020年というのが、そのままのスケジュールであるということを一一般質問でも答弁されたところですが、しかし、これに伴う予算がないので、なかなかそれについて、問い合わせできないところですが、予算のこの概要のところでは道の駅整備事業については、護岸改修工事の進捗にあわせ、予算計上していくというふうに書かれているわけですが、しかしその2020年を、あくまでも開業を目指すということになると、もう、大きな建物、その他の計上がされていかないとけないわけですが、その2020年の開業をあくまでも目指すという点では、あと予算的にはどういふものが必要になりますか。

大竹委員長

休憩いたします。

午後1時再開の予定であります。

【休 憩】

大竹委員長

それでは、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

由利課長。

由利道の駅・牛久沼プロジェクト課長

今後想定される費用はどういふものがあるかというご質問かと思うんですが、道の駅につきまして、今後想定されます費用は、本体の工事費でございます。本体の工事費は、通常は建築、土木、電気設備、機械設備等、4本にわけて出すようになるのかなと思います。

それから、それらの工事にかかわる、いわゆる工事管理業務委託費、こういったものがかかるかと思ひます。

あと今年度、今、本体の設計はやっているところですが、合わせてやっております上水道、下水道の今、設計をやっておりますので、これは道の駅の場外インフラになりますが、こういったものの工事費も、今後想定されるのかなと思ひております。

それから、あと今後ということであれば、よくあるのが「道の駅はこちらですよ」といふのが、例えば、インターチェンジとか国道、県道に「道の駅こっち」といふ案内看板があるかと思ひます。あれも、国とか県とかとわけて設置するんですが、当然龍ヶ崎市が独自に設置する分もありますので、そうした経費も今後想定されるというふうにご考へております。

以上です。

大竹委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

それで、その2020年の開業を目指すというところをそのままにするということは、現在中断となっている護岸改修工事というのに、めどがつかないといけないわけですが、今までの工法ですと、渇水期しかこの工事はできないとされていたわけですが、しかし2020年の開業をそのまま目指すということになれば、渇水期でなくとも工事ができる方法というか、決まっていないうんと思うんですが、そういう選択肢はあるということですか。

大竹委員長

由利課長。

由利道の駅・牛久沼プロジェクト課長

まさに今、おっしゃられたとおりで、そういう選択肢も視野に入れながら、河川管理者である茨城県と今、協議をしております。

大竹委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

あともう一つ関連するところで、道の駅総合プロデュースという予算は、今回440万円計上されているわけですが、これは3年で開業までということになったわけですが、2020年で開業するということが確定するならば、これは今年度も継続ということはあると思いますけれども、この仮に2020年の開業が難しいという判断に至った場合は、この3年計画で続けてきたこの道の駅総合プロデュースという事業については、どのような取り扱いになりますか。

大竹委員長

由利課長。

由利道の駅・牛久沼プロジェクト課長

現時点では、先日もお答え申し上げているとおり、2020年度の完成を目指すということでやっております。

仮にというお話ですが、そういった事態があったときには、当然いろいろもろもろ関連する事務事業、そういったところの影響ということも検討はしていくしかないのかなというふうには思っております。

大竹委員長

金剛寺委員。

金剛寺委員

それでは、その下のところ、コードナンバー01024800の牛久沼活用事業。この牛久沼活用支援というものの継続で取り組まれているわけですが、2019年度としては、こういうことに対して支援を受けるという中身について、決められているものはありますか。

大竹委員長

由利課長。

由利道の駅・牛久沼プロジェクト課長

新年度の牛久沼活用支援の内容につきましては、「感幸地」構想の中で、いわゆるエリアBと言っていますが、道の駅の隣にモロオカさんの土地があって、その南側になるんですが、そちらも本市と河内町が所有する土地でございます。このエリアBを中心とした利活用の提案、それから、佐貫駅西口からのアクセスについては、現年度、今年度においては素案ということでプランニングを今やっているんですが、それをもうちょっとこう入った具体的な提案、アイデアといったところを次年度、新年度の事業としては考えているところです。

大竹委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員

すみません。次の項目で質問します。

75ページのコードナンバー01028420、ここは参議院議員選挙費ですけれども、前に選挙制度の説明の中で、参議院選挙からは新たに期日前投票所を1カ所追加で設けるといってお話を伺っているわけですが、それは具体的にこの中では盛り込まれた予算になっているのでしょうか。

大竹委員長
落合課長。

落合法制総務課長

参議院議員選挙費の中の新たに設置します期日前投票所に関する予算についてでございます。

7月に予定されております参議院議員通常選挙から、期日前投票所を1カ所増設する予定ですが、場所はショッピングセンターサプラ1階の、市民窓口センター付近のフードコートの一部約40平米を借用して、開設しようとするものでございます。

現在、サプラを運営しております筑波都市整備株式会社と事前協議を経まして、期日前投票所使用に関する協定書の締結を進めているところでございます。

具体的に新年度予算に盛り込んだ費用としましては、使用料及び賃借料といたしまして、期日前投票所の賃貸借費約7万円を計上してございます。それから、報酬といたしまして、期日前投票所立会人報酬、こちらは約15万2,000円含まれてございます。それから、委託料でございますが、期日前投票システムの増設設計分といたしまして、新たに期日前投票のシステム2台をセットしますので、そちらのライセンス2台分の購入ということで90万円を計上してございます。それから、備品購入費中、期日前投票所用のパーティションセット。これは、フードコートを間仕切りするために必要なものでございまして、パーティションのパネルボード、それから、パネルのポール、支柱、そして、パネルのベース、基礎となるもの、こちらをセットで購入する費用といたしまして約112万円の予算を計上してございます。

以上でございます。

大竹委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員

この部分で、13の委託料の中に選挙システム更新という金額がありますけれども、この内容について説明をお願いします。

大竹委員長
落合課長。

落合法制総務課長

これは公職選挙法の改正に伴いまして、平成31年度に予定されております参議院議員通常選挙から参議院比例代表選挙における特定枠制度が導入されることに伴う開票集計システム更新に要する費用でございます。この特定枠制度の導入に伴いまして、候補者間における当選順位について、まず、特定枠の候補者がいるときは、当該特定枠に記載されてい

る候補者を非拘束名簿に記載されている候補者よりも優先して当選人とし、これまでの非拘束名簿に登載されている投票数の最も多いものから順次当選人とするというものでございます。

これまでの開票集計システムでは、旧制度であります非拘束名簿式比例代表及び選挙区のみに対応したパッケージでございまして、新制度のこの複雑な制度に対応するためにはバージョンアップしたパッケージにシステムを更新しなければならず、開票時の作業を円滑に進めるためにも必要でありますことから、今回予算化しようとするものでございます。以上です。

大竹委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員
わかりました。

最後にもう一点だけ違うところで聞きます。

139ページのところの消防施設等管理費ですけれども、次の141ページになりまして、冒頭の需用費の中に、どういうものが含まれているかについてお聞きをします。

大竹委員長
猪野瀬危機管理課長。

猪野瀬危機管理課長

消防施設等管理費の需用費ということでございますが、こちらにつきましては、この消防施設等管理費は消防団の車両の車検、それから、消防水利の維持管理、こういったものが中心となっております。

その中で、この需用費でございますが、主なものとしましては、消防団が使用しておりますホースの購入、これが消耗品の中にあります。それから、修繕料としては、車検の修繕費、車検のときの基本的な修繕費用ということで、これが16台分計上してございます。それから、この修繕料の中で、昨年台風24号、9月末に日本に接近した台風ですが、その時の強風によりまして、消防車を収納しております消防小屋、機庫ですが、こちらのほうが4カ所破損をいたしました。それがありまして、緊急性の高いところは本年度の補正予算で対応していただいて、既に修繕は終了しておりますが、まだ2カ所ほど修繕が済んでいない場所がありまして、そちらの2カ所分の修繕費を新たに計上してございます。これにつきましては、消防団に関する経費で、市で払えるものを、市で負担できるものはなるべく市で負担すべきということがございますので、そういった趣旨を踏まえて31年度予算には機庫の修繕料を計上したものでございます。

以上でございます。

大竹委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員

消防団の持っているポンプ格納庫というか、消防には、これは従来地域でつくられたもので、その修繕についても、従来は地域で持つというか、そういうことになっていたわけですけれども、今回からは修繕費については、市の予算で見てくれるというふうに、全体そういうふうに考えてよろしいんですか。

大竹委員長
猪野瀬課長。

猪野瀬危機管理課長

今回は台風の被害ということで、非常に急いで修繕をする必要があるということもあつたものですから、市の予算で対応させていただきましたが、今後につきましては、機庫だけではなく、機庫にかかわる光熱水費なども含めて全体を現在把握しているところでございますので、その内容を踏まえて対応できるように検討していきたいと思っております。

大竹委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員

新たに負担していただくということで地域の負担は減ると思いますので、これはお願いしたいと思います。

ただ、消防団についても、各地域によってそれぞれいろいろ今まで地域でつくられたので、まちまちな仕様でつくられているわけで、その辺の修繕費を補助するに当たっては、要綱その他も必要かと思えますけれども、その辺のところの準備はいかがなもんですか。

大竹委員長
猪野瀬課長。

猪野瀬危機管理課長

そちらにつきましても、地域負担をできるだけ減らすということで、それについて現在、各町内からの寄附金等もございまして、そういったものを、それから今、ただいま申しました機庫に関する経費、そういったものを現在、全分団に対して調査しておりますので、その内容が固まり次第、どのような方法がいいのかということで検討していきたいと考えております。

大竹委員長
金剛寺委員。

金剛寺委員

私のほうからは以上です。
ありがとうございました。

大竹委員長
ほかにありませんか。
山宮委員。

山宮委員

それでは、2点ほどお聞きしたいんですけども、139ページの01090200の消防団活動費のことでお伺いたします。

先ほど、危機管理監のほうからご説明があつたんですが、ちょっと私よく聞き取れなくて、女性消防団の活動についての部分を、もう一度お聞かせください。

大竹委員長
猪野瀬課長。

猪野瀬危機管理課長

ただいまのご質問でございますけれども、消防団活動費の負担金、補助及び交付金、こちらの中で、予算上は操法大会出場等交付金ということで、85万円という予算になっているかと思っておりますけれども、この内訳としまして、操法大会出場等、いわゆる消防団の行事、そういったものを実施するための交付金として80万円、これは昨年度同様なのですが、そこに新たに今回、防火防災知識等普及啓発事業交付金ということで5万円予算が計上がされております。

こちらにつきましては、女性消防団には現在、火災予防のためのさまざまな活動をしていただいておりますけれども、その活動時の事業を行うための交付金で新たに5万円ということでございます。想定した内容としましては、火災予防の普及啓発のために、幼稚園、保育園、そういった場所に赴いて火災予防の普及するための紙芝居などを実施する際、いろいろ必要なものがございますので、そういったものための交付金ということでございます。

大竹委員長
山宮委員。

山宮委員

ありがとうございます。

去年、保育園に一度行かせていただいて、この取り組みはぜひ続けたいなと思って、その時点では、それぞれ自腹でいろいろなものをつくったりして、名札とかもつくったりしたんですけれども、これができることによって、さらに事業が拡大できていいなと思います。

続いて、次のページの01090600の防災活動費についてなんですけれども、工事請負費、龍ヶ崎西小学校外防災貯留型トイレ設置工事。この、事業予定についておわかりでしたら教えてください。

大竹委員長
猪野瀬課長。

猪野瀬危機管理課長

工事請負費の避難所マンホールトイレ設置工事でございますけれども、平成31年度については、龍ヶ崎西小学校、長山小学校、愛宕中学校、城西中学校、たつのこアリーナの5カ所を予定しております。昨年報告した内容とは若干場所の変更をさせていただいております。31年度はただいまの5カ所ということになります。

以上です。

大竹委員長
山宮委員。

山宮委員

ありがとうございます。今もいろいろな小学校で工事中の看板が出ているので、早速つくってくださってありがたいなと思います。

31年、今5カ所お聞きしましたけれども、これですべてじゃないですね。まだ残っていますよね。それについては。

大竹委員長
猪野瀬課長。

猪野瀬危機管理課長

その後の予定でございます。32年（2020年）度は4カ所を予定しておりまして、長山中学校、中根台中学校、城ノ内中学校、城南中学校。そして、33年（2021年）度が4カ所やはり予定しておりまして、大宮小学校、川原代小学校、旧長戸小学校、旧北文間小学校で、全部で20カ所ということになっております。

大竹委員長
山宮委員。

山宮委員

ありがとうございます。もういざというときのための準備を着々と進めていただいております。ありがとうございます。
以上です。

大竹委員長
ほかにありませんか。
伊藤委員。

伊藤委員

はじめに、47ページ職員管理費になるんですけれども、まず、31年度の職員の状況についてお伺いいたします。
職員の正職員、再任用職員、非常勤の数をそれぞれ教えていただきたいと思います。それで、新規採用についてもわかったら教えてください。

大竹委員長
菊地人事課長。

菊地人事課長

職員管理費ですと、全体をちょっと表示していないものですから、ちょっとわかりづらいところがありますので、全体の職員数でご説明をさせていただきたいと思います。

平成31年度予定しております職員人員は、正職員が412人、任期付職員が7人、再任用職員が21人、正職員全体で440人。これは1年前、平成30年度が正職員418人、任期付が5人、再任用23人と比べまして、6人の減少という形になっています。

臨時非常勤につきましては、平成31年度予定しております人員が480人、同じく平成30年度が467人ですので、13人の増員をしております。

新規採用職員に関しましては13人を予定しておりまして、今のところ男性が7人、女性が6人ということで予定をしております。
以上です。

大竹委員長
伊藤委員。

伊藤委員

正職員が前年度に比べて6人少ないということなんですけれども、このことについて、

私はやはり正職員を増やして、臨時職員とかというのは減らしていくべきだと思うんですが、ちょっと見解をお伺いします。

大竹委員長
菊地人事課長。

菊地人事課長

正職員が減少しているということの理由なんです、国のほうで2040年の自治体構想とこのを出してございまして、今後自治体行政にかかわるいろいろな、日本全体で、例えば、ICT、AIであったり、広域自治体構想であったり、いろいろなものがこれから先大きく変わろうとしております。

正職員の採用ということになりますと、財源的なものもあるんですけども、やはり将来にわたって今、40年以上を雇用するということが前提になってまいります。今まではどちらかというと、現在、忙しいので雇うというような考え方で雇ってきましたので、例えば、ある年代層が多かったりちょっと膨れていたりと、逆に財政が厳しくなると人数を絞って採用できなくて極端に少なかったりと、非常に当市の人員構成はいびつな構成になっております。予算書を見ていただくとわかるんですが、平均年齢44歳。これ再任用を除いていますので、再任用の方を入れれば、もう限りなく50歳に近いような平均年齢の中で今、仕事をしていただいています。これちょっと民間企業ではありえない数字だとは思っているんですけども。やはりここら辺は人員管理、定員管理に関しましては、中長期的な視点。今後の人口減少化を見据え、少子高齢化で歳入が期待できない。学生さんの就職説明会でも言っていると思うんですけども、今後、20年、30年後になくなる仕事が半分あるとか、そういうような急激な社会情勢の変化の中で、じゃ我々としてどう対応していけばいいのかということが、やはり大きくかかわってくるかと思えます。

その中で、今のところ考えておりますのは、正職員として、今、常勤として40年、45年雇用を確保するものを、どのくらい置けばいいのだろうかというところで、これは社会情勢によっても大きく変わってくるかと思えますけれども、今のところ想定で考えているのは、国の言っている2040年構想ですと、実際職員を今の半分にしろとは言っているんですけども、いきなりそこには行けませんので、各年代毎年10人程度を採用していくと400人になる。多分、これはまだわからない話ですけども、広域構想なり、委託なりということになると、その中で、広域の組合ができたとすれば、そちらに移行する職員も出てくるでしょうし、いろいろな問題が今後出てくると思えます。それらの対応を考えておりますと、なかなかちょっと正職員の採用は厳しいというような形で、やはり任期のある方、任期付職員であったり、嘱託員の方であったり、業務のほうをお願いしていく。もしくは委託をしていくということ、今、考えざるを得ないのかなということによってやっております。

以上です。

大竹委員長
伊藤委員。

伊藤委員

何かこの働く人たちが大事にされていないのかななんて、今の計画見ていると、私のこれは感じですけども、そうしますと今まであった人事の人員の計画というのは、これから変えていくというんでしょうか。

大竹委員長
菊地課長。

菊地人事課長

今お示ししています人員管理計画、前は定員適正化計画といいまして、定員適正化計画の時代は人員削減を目的とした計画をしておりました。今、つくっております人員管理計画というのは、既にその考え方に立ちまして、正職員と任期付職員や再任用職員、嘱託員、臨時職員の方を合わせまして、それぞれの分野といましようか混ぜて合計で、みんなで仕事をしていくというような計画に変わっていますので、今後もそのような計画、それぞれ適材適所に配置しながら、最小の経費で最大の財政効果を出して、市民サービスを提供していくというような形を考えています。これ、やはり義務的経費、人件費や、扶助費とか公債費とかとなりまして、かなりの支出割合を占めております。ですから、今後ますます厳しく社会環境が変わっていくことが予想されますので、そのときに、ある程度柔軟に対応できる体制も考えていかなければいけないのかなというような、今、人員管理計画を設定しております。

以上です。

大竹委員長
伊藤委員。

伊藤委員

わかりました。

でも、あんまり自分自身はなかなか納得できないということだけ申し上げておきます。

それと、同じ47ページの職員採用試験なんですけど、これは先ほど、一次、二次、あと何か外から面接とか何かということだったと思うんですけども、昨年より50万円ぐらい増えているんですけども、これは、内容をもう少し具体的にお伺いします。

大竹委員長
菊地課長。

菊地人事課長

職員採用に関する委託料の部分の増額理由なんですけれども、今までは、30年度、今年度までは試験に関しましては、ほかの自治体と同じように教養問題中心の、通常であれば、茨城県内の団体がほとんど委託をしております団体のほうに委託をしていました。内容的には公務員試験、まさに共通の教養試験を中心とした、知識型の試験を実施しておりました。

どのように変えていくのかといいますと、そのような試験から、民間企業に準拠した受験生の適正、人柄、仕事の適正、組織に対する対応力と性格分析みたいなものを合体した、二つのものを合わせたような試験のほうに切りかえることを予定しています。これは、民間企業では広く、前から導入してきた試験になります。

なぜそのように切りかえるのかということなんですけど、知識偏重型、知識型の試験というのはやはり公務員専門ですので、民間企業はほとんど導入をしておりません。ということは、民間企業と役所とか公務員を両方受けようと思えば、両方試験するしかない。なかなか今、民間の企業のほうが大学3年の早い時期から始まったりして、ここ何年かのうちだけではないんですけれども、採用試験をしても募集をかけても集まらないというような状況ができております。

これは、仕事の魅力はどうなんだというところもあるかとは思いますが、実際に数字的に言いますと、平成26年度受験者の申し込みが130名ございました。その次の年

123名。28年度は135名。29年度が102名。30年度が67名というふうに、募集する人数もやはり違いますので、一概には言えないんですけども、これはうちだけではなくて、ほかの団体さん聞いても似たような状況で、非常に今までのやり方ですと、人材が集まらないというような一つの問題が発生しています。ですけれどもやはり市としても、いろいろ受験生の方にも負担をかけない、例えば、教養試験をやることで仕事に直結をしてここが必要なんだよという試験ならばやり続けるんですけども、知識があっても実際に配置してうまくいくかということ、またそこは別問題ですので。逆にそういう面から言えば、適正なり、民間で実績のある試験をまず導入してみて、そこで広く、今までは一次の教養で落とされていた人材がもしかすると適正があるのかもしれない。ただ、公務員試験は忙しいから勉強していないからできなかった。公務員予備校みたいなのところもありますので。そういう生徒よりは地域で頑張ろうという人たちを広く集めたい、ということでの試験の変更を考えました。

もう1点、ちょっと上がっているところは、今までは市の採用試験といいますと、基本的には広報紙、それにプラス、ホームページという形で広報していました。ただ、それは見る人は見られるんですけども、狭いエリアになってしまうし、よっぽど注意しないと見られないということもありまして、これを就職情報サイト、何社か今いろいろありますので、そういうところにも出そうということで、その委託料も含んでいますので増額になっております。

以上です。

大竹委員長
伊藤委員。

伊藤委員

わかりました。なかなか難しいんですね。わかりました。

次です。69ページ、01026800、旧北文間小学校施設管理費です。

これの改修計画なんですけれども、まだ、設計なんですけれども、具体的にどんなことをするのかというのと、この学校の活用方針、そういうのがわかれば教えてください。

大竹委員長
岡田課長。

岡田財政課長

北文間小学校の実施設計にお願いする工事の内容でございます。

北文間小学校のほう、校舎のほうが第1期から第4期までわかれておりまして、第1期から第3期までの校舎については解体をいたします。それとプールについても解体いたします。

第4期校舎については改修をいたしまして、スポーツ施設として活用する。体育館についても貸し出しをするということを考えております。具体的な活用計画につきましては、プールの跡地は駐車場に整備いたしまして、向かい側にありますコミュニティセンターと一緒に駐車場として使えるようなもの、第4期校舎につきましては、先ほど申しましたように1階をスポーツ施設、具体的にはまだ決まっていないところもあるんですけども、スポーツ健康施設、あとは、北文間小学校をつくった方であります飯塚古登さんの記念の品を展示するような場所、あとは、2階については新型インフルエンザの備蓄倉庫、3階につきましては、洪水など災害時の緊急避難場所というふうに考えております。

体育館、グラウンドはスポーツ健康施設として活用する、プール跡地は駐車場と、そのような形で考えております。

大竹委員長
伊藤委員。

伊藤委員
わかりました。
飯塚古登さんのものがちゃんと残るとというのがすごくうれしいことです。
それでは、このスポーツ施設に使えるということなんですけれども、これはどこが管理運営するんですか。

大竹委員長
岡田課長。

岡田財政課長
つくるところまでは財政課のほうですけれども、実際の運営につきましては、スポーツ都市推進課ですか、そちらのほうで管轄することになると思います。

大竹委員長
伊藤委員。

伊藤委員
ちょっと言い方が悪かったです。市が直営でやるということでもいいんでしょうか。

大竹委員長
岡田課長。

岡田財政課長
そちらにつきましても、今後検討していくのではないかと思います。

大竹委員長
伊藤委員。

伊藤委員
わかりました。
次です。次は53ページ。ちょっと戻ります。
その前の広報活動費です。その53ページの公式ホームページ運用支援というのがあるんですけれども、これの具体的な内容について伺います。

大竹委員長
松本シティセールス課長。

松本シティセールス課長
公式ホームページの運用支援の内容についてでございます。これにつきましては、市公式ホームページのWEBアクセシビリティの試験費用でございまして、市公式ホームページが、国で定めるみんなの公共性と運用ガイドライン、先ほど深沢委員のお答えの中でも触れさせていただきましたが、アクセシビリティのガイドラインとなりますが、この基準を達成しているか、試験を実施してその結果を公表するために必要な作業を業者に委託するものでございます。
なお、このガイドラインでは、各自治体に1年に1回試験を実施して公表するというこ

とが義務付けられているところがございます。
以上です。

大竹委員長
伊藤委員。

伊藤委員

わかりました。

それでは、次なんですけれども、57ページ、01023000、シティセールスプロモーションのシティセールスプロモーション支援事業、500万円増えています、多少の説明はあったんですけれども、具体的にどんなことを中心にやるのか、再度お聞きしたいと思います。

大竹委員長
松本課長。

松本シティセールス課長

シティセールスプロモーション支援事業の500万円の増額要因ということでございます。

これにつきましては、今まで本事業で行ってまいりました子育て環境、住環境の優位性を核としました龍ヶ崎市の認知度アップに係るプロモーション、これに加えまして、JR佐貫駅の駅名改称についてのPR費用を見込んでいます。

具体的にどういった事業をやっていくかということなんです、これについては、平成31年度、公募型のプロポーザル契約を予定しております、PRの具体的な詳細な内容につきましては、そのプロポーザルの企画提案によることとなるわけですが、現時点で想定しております、駅名改称関連の主なPR事業といたしましては、アイキャッチの制作、カウンタダウンドボードの設置、ポスターなどの掲示物やPR物の制作、年間を通して販売事業の実施、駅前改称記念イベントの実施と改称当日に向けたパブリシティ活動、近隣自治体の広報紙への情報掲載、または、近隣自治体のホームページへのバナー掲載、駅名改称に向けた子育て環境、住環境の優位性の内外のPRなどを想定しているところでございます。

なお、どの事業を業者の手に委ねるかにつきましては、現在、検討中でございます。

大竹委員長
伊藤委員。

伊藤委員

今まで以上に駅名改称があるから、それもタイアップしながらやるということですね。

わかりました。

次です。141ページ、防災活動費です。その委託料の気象防災アドバイザーなんですけれども、今年度、アドバイザーさんお願いしてやったわけなんですけれども、来年度はどんな感じでやるのかお伺いします。

大竹委員長
猪野瀬課長。

猪野瀬危機管理課長

防災活動費の委託料、気象防災アドバイザーについてでございます。

31年度につきましても、現在の予定でございますが、今年度同様、株式会社アレックスに業務を委託する予定としております。内容としましては、若干今年と同様でございますが、期間についても8月1日から10月31日ということで、台風が襲来する恐れの高い時期

に派遣の依頼をすることとしております。内容としては、緊急時4回、これは想定でございますので、増減はありますが当初予定は緊急時4回、それから、通常時の職員教育などで2回ということで実施する予定としております。

以上でございます。

大竹委員長
伊藤委員。

伊藤委員

わかりました。

このアドバイザーさん、私はすごくいいな、なんて思っていますので引き続きやってほしいと思います。

以上です。

大竹委員長
ほかにありませんか。
岡部委員。

岡部委員

1点だけお願いします。

69ページの先ほど、今、伊藤委員からもありました旧北文間小学校施設管理の今期第1, 2, 3期の解体の実施設計と第4期校舎改修工事实施設計で、今、残す校舎に関してはスポーツ健康施設とあと飯塚古登さんの展示室ということで説明があったんですけども、大まかな今後の、その解体だとか改修のスケジュール的なところを、まずお聞かせください。

大竹委員長
岡田課長。

岡田財政課長

実施設計が終わりまして、解体工事につきましては、1月あたりから入れるのではないかと考えております。

繰り越しになってしまうんですけども、その後解体が終わりまして改修をいたしまして、来年の秋ぐらいですか、ちょっとその辺はまだ実施設計が終わっていないので何とも言えないところなんですけれども、そのぐらいには完成をさせていくというようなスケジュールでおります。

大竹委員長
岡部委員。

岡部委員

校舎の解体の実施設計と、プールの跡地、先ほどのご答弁で、今使っているコミュニティセンターと一緒に使える駐車場にするというようなことでありまして、今、現在の状況をみるとかなりコミュニティセンターの前、そのプールの側の道路が狭い状況で、学校の北側の道路に関しては、今、スクールバスのバス停になっていたりですとかしております。スクールバスの来る時間帯と、その先にならぬ保育園がありまして、保育園の送迎の時間なんか重なっていて、この北側のおりも狭いおりなんですけれども、車が、バスが邪魔になって渋滞してしまったりなんて話も聞いたりしております。この際そういう

解体工事をするということが決まっているのであれば、道路の幅員を広げるですとか、角のところがちょっと斜めになっていまして、スクールバスが結局北側に止まっているという理由の一つも、曲がり切れないというのがあるみたいでして、隅切りを確保するですとか、そういった道路も関連して計画を立てていただければいかがかと思うんですが、その辺については何か考えられているのでしょうか。

大竹委員長
岡田課長。

岡田財政課長

スクールバスにつきましては、教育総務課のほうで管轄しておりますので、どういう状況なのか、あと利用者の方がどういうふうに考えているのか等々含めまして、そちらのほうとの協議が必要なのではないかと考えております。その上で、道路の拡幅であるとか、何らかの措置が必要だというようなことになった場合には、実施設計の中でやれる範囲、どこまでかわかりませんが、その辺も合わせて検討していきたいというふうには考えております。

大竹委員長
岡部委員。

岡部委員

今後、残す校舎に関しては、スポーツ健康施設ということで、広く市民の方に恐らく使われるようになることかと思えますし、また、防災というところで、その残す校舎の3階を一応緊急避難所なんかを検討しているというようなことも聞いていますし、ぜひ、この際タイミングとしては一度にやったほうが効率よくできるのかなというのがありますので、ぜひ、道路に関してもちょっと検討していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

大竹委員長
ほかにありませんか。
後藤委員

後藤（光）委員

51ページが一番下、広報活動費の次のページの53ページなんですが、佐貫駅東口デジタルサイネージ運用についてなんですが、まず、これの現在、映像を流しているじゃないですか、その内容ですとか、ちょっと現況を教えてくださいませんか。

大竹委員長
松本シティセールス課長。

松本シティセールス課長

運営状況ということでよろしいですか。

佐貫駅のデジタルサイネージについては、市からの情報を佐貫駅前の東口のデジタルサイネージのほうに表示しているわけなんですが、情報につきましては、市のイベントであったりとか、あとは市の制度、例えば、選挙の情報であるとか、あとはニュース的なものです。例えば、市内出身、在住の方で全国大会優勝であるとか、今度の野口さんの大会優勝であるとか、そういった市内のニュースを中心に情報のほうを流しております。

大竹委員長
後藤委員。

後藤（光）委員

ありがとうございました。大体わかりました。

要は、市の情報、イベントですとか、情報を発信しているわけじゃないですか。その内容って市でつくっているんですか。それとも、これ業者さんに依頼してつくってもらっているのか。あとちょっと細かくて申しわけないんですけども、この流している時間帯というのは、何時から何時まで流しているのかということ、あともう1点、914万円って、前回の持っていないんで比較できないんですけども、毎年同じぐらいずっとかかってくるものなのか。

大竹委員長
松本課長。

松本シティセールス課長

まず、コンテンツの作成についてでございますが、今年度まで、平成30年度までは業者のほうに委託をしてコンテンツをつくっていただいていた。来年度に関しましては、275万円減額になっています。30年度から31年度予算で。来年度につきましては、今まで業者委託で2年間半、業者委託してまいりまして、コンテンツのストックがかなりできてきたということ、あとは職員が運営自体に習熟してきたということ。また、今年度マニュアル等を整備しまして、運営のほうも実際に今まで業者のほうで番組編成とかやってきましたが、その番組編成等も職員のほうで対応できるようにしてきたという経緯がありまして、275万円の減額という形になっています。

時間について、朝の5時から25時まで、1時までという時間になっています。

以上です。

大竹委員長
後藤委員。

後藤（光）委員

ありがとうございます。

あともう1点だけお聞きしたいんですけども、その情報を流しているものって幾つかあるわけじゃないですか、それってランダムにきつと流しているんでしょうけれども、その一つの情報って何秒間とかあるじゃないですか、何分とか。それって大体の尺ってありますか。業者さんが設定振り分けているのかもしれないんですけども、一個一個の尺の長さです、大体どれぐらいで流しているのか。

大竹委員長
松本課長。

松本シティセールス課長

一つひとつの尺は、数秒から十数秒。コンテンツによって違うんですが、十数秒ぐらいの短い尺のものが10とかが一つの単位、プログラムになっていまして、それを繰り返すという形になります。

大竹委員長
後藤委員。

後藤（光）委員

ありがとうございます。

例えばなんですけれども、10個だとしましょう。1日流しているのが10個あって、数十秒。全部1分ずつでもいいですよ、例えば。それが、ランダムにずっと繰り返されているわけじゃないですか。その間、間のCMみたいな感じで何か市民活動の情報ですとか、何でもいいんですけれども、地域の情報ですとか、そういったものを流すといった考えはこれからないですか。

大竹委員長
松本課長。

松本シティセールス課長

地域限定ということだと、佐貫駅をご利用いただいている乗降客の皆さんに情報提供しているというのが主な目的でございますので、市内全域というか、全域対象の情報が今のところ中心なわけです。ある一定の地域の情報ということになると、やはりその辺の内容については検討しなければならないようなことにはなると思うんですが、今のところ市のほうで情報のほうを各課から掲載依頼をもらって、それを流しているという状況であるので、地域の情報というのはちょっと検討させていただくような形になろうかと思えます。

大竹委員長
後藤委員。

後藤（光）委員

すみません。ありがとうございました。

また、なぜ、こういうふうの詳細をお聞かせいただいたのかと申しますと。

ごめんなさい。その前に、もう1点だけお聞きしていいですか。

このデジタルサイネージ運用を業者さんに委託しているわけじゃないですか。つくってらっている、そのコンテンツをつくっている。この依頼している業者さん、教えてもらっていいですか、今。

大竹委員長
松本課長。

松本シティセールス課長

乃村工藝社という、元は看板の会社ですが、デジタルサイネージとか幅広く行っている会社です。

大竹委員長
後藤委員。

後藤（光）委員

すみません。ありがとうございました。名前まで出してもらって。

なぜ、これちょっとお聞きしたのかと申しますと、せっかくこの電光掲示板として、デジタルサイネージというのをを使って、市の情報を発信しているわけじゃないですか。

ぜひ、今度見て研究してもらいたいんですけれども、デジタルプロモーションという株

式会社があるんですが、知っていますか。あるんです。そこでやっているのって、よく例えば、企業、会社の前にある大きな大型ビジョンだとか、パチンコ屋さんの前にある大型ビジョンですとか、そういうものを設置しているところなんですけれども。それで、そういうのって、あくまでも企業、民間の広告として広告料を払って広告を流しているんですよ。なんですけれども、広告と広告の間に地域の情報を発信しているのがあって、それが、タウンビジョンというやつで、今、全国にどんどんできてきているんです。要は、そういう大型ビジョンを設置しているところを、その大型ビジョンの広告の合間と合間に、本当に数秒なんですけれども、10秒とか尺を決めて、その尺のCMって地域情報で、例えば、龍ヶ崎市にその大型ビジョンがあるとするじゃないですか。そうしたら、その尺の流れているCMみたいな情報って全部無料掲載なんですよ。例えば、どこかお店、飲食店を紹介しますみたいな感じで行って写真を撮ったり動画を撮ったりとかして、テキスト文をつけてお店の例えば紹介ですとか、そういったものがあって、ちょっと後で調べておいてもらいたいんですけれども、フェイスブックあるじゃないですか。フェイスブックのタウンビジョンで調べて見てください。

それで、ちなみになんですけれども、成田富里タウンビジョンというのがあるんですけれども、それって成田と富里地域の情報を全部発信して、地域の取材をして、お店の取材をしたりとかして広告を挟んでいるんです。それ実は全部書いているの僕なんですよ。なのでぜひ見てみてください。それすごく受けがよくて、フェイスブックとそのCMが連動しているんです。つまり、1個1個、例えば、今日はどうしましょうか。そこのから揚げ屋さんを紹介しよと言って、写真を撮ったりとかして、そこのお店の情報を書くんですけれども、そのつくった動画と画像が、例えば、デジタルサイネージのつまり10個あるうちの1個1個の間にCMとしてランダムに入るんですよ。それ、1か月間だけと決まっているんですけれども、だけどそれは地域の限定なんで、その方たちはもちろん全部無料なんです、広告は。あくまでもこれって広告料こうやって委託している91万4,000円払っているわけじゃないですか。その合間合間に市の情報、地域の情報というのを流すことってすごくメリットあるんじゃないかなと、僕は思うんです。何でかという、フェイスブックと連動しているんですけれども、例えば、龍ヶ崎市のフェイスブックのコミュニティーって今、1,900件ぐらいだったと思うんですけれども、その成田富里タウンビジョンですとか、ほかのタウンビジョン、ほかの市とかあるんですけれども自治体の。すごく多いんですよ、3,000件とかいっているんです。いいねの件数ですとか。だからすごく効果的だと思うんですよ。なんでぜひ、そういったところも含めて、今後配信する内容のネタとして、多分10個じゃ少ないんじゃないですか、きっと。だからそうやってランダムにずっと流しっぱなしなんです、きっと。

要は職員さんも大変じゃないですか、なに課何なに課からいろいろ募集して、こういう掲載をしますと言っても多分、わからないですけれども、頻繁に変えているわけじゃないですよ内容を。だから、その間のCMとして、何かこう地域の情報とかを企業さんでもいいし、飲食店でもいいからそういうCM的に使っていく。そういったこともぜひ、検討していただきたいなと思うんです。その辺はちょっと要望としてよろしく願いいたします。

あと、もう1点だけなんですけれども、次のページ、55ページの中ほどの牛久沼保全対策事業、さっき聞きそびれちゃったというか、あれなんですけれども、詳細をお聞かせください。

大竹委員長
由利課長。

由利道の駅・牛久沼プロジェクト課長

これにつきましては、牛久沼管理基金のほうから100万円ということで、牛久沼運営協議会という団体があるんですが、そちらのほうに交付している原資になります。

大竹委員長
後藤委員。

後藤（光）委員
これってどういうふうに使われるんですか。

大竹委員長
由利課長。

由利道の駅・牛久沼プロジェクト課長

牛久沼運営協議会自体が龍ヶ崎市と河内町と牛久沼土地改良区という3団体で構成されておりまして、主な目的としましては、牛久沼の活用に関する事とか、先ほど部長の説明にもあったのが牛久沼の環境保全に関する事ということでやっていますので、そういったところに使うという。この間、牛久沼運営協議会でやってきた事業の中では、主には、牛久沼の管理に関する事に支出をしてきたことが多かったのかなど。あと環境保全的には、大型ごみの撤去とか、そういったところもやってきた経緯があります。

大竹委員長
後藤委員。

後藤（光）委員
わかりました。ありがとうございました。
以上です。

大竹委員長
椎塚委員。

椎塚委員
2点ほどちょっとお伺いします。

49ページの一番上の職員厚生費の中の13委託料の産業医面接指導の件なんですが、これは産業医自体どれくらい来ているのか、あと面接というのはどのような形でしているのか、ちょっと教えていただきたいんですが。

大竹委員長
菊地課長。

菊地人事課長

労働安全衛生法によりまして、産業医とか衛生管理者を置くことが法令で決められておりまして、本市でも月2回から3回、職場巡回を行っております。産業医に関しましては、月1回、今、本市の産業医は佐貫の山村先生ですので、山村医師に来ていただいて3時間程度職場巡回、今、順番に職場を巡回して、そしてなおかつ、ちょっとメンタルとか病気で問題がありそうな職員がいれば、そのたびに先生に対応していただいております。

今、ストレスチェックだったりいろいろなところを今、働き方改革関連で大きく取り上げられておりますので、31年度予算に関しましては、労働安全衛生法なり労働基準法のほうで取り扱いが厳しくなっておりますので、ちょっと予算を増やさせていただいて、面接指導の機会を、時間外が80時間以上とか超えますと、複数月超えますと産業医の面接指導

が必須になってまいりますので、そういうことも含めまして、ちょっと31年度予算は増額というふうにさせていただいております。

以上です。

大竹委員長
椎塚委員。

椎塚委員

そうすると、今までは、今年度までは巡回が主だったわけですが、例えば、個別に面接に行くというケースは、来年度から始まるということなんですか。

大竹委員長
菊地課長。

菊地人事課長

実際には個別面接指導、主に逆に職員側から山村医師の診療所のほうにお伺いをさせまして、それで、面接指導をさせておりますので、実績的には今年度は2件ぐらいだったと思います。例年2、3件ありまして、それがどちらかというと山村先生は産業医でもあるんですが、専門が心療内科的などころでもありますので、そういうメンタルで問題のある職員に対しての指導が、今までは主なところになっていまして、今後も予算にも上げさせていただいておりますけれども、保健師の産業嘱託員もおりますので、保健師のほうの産業嘱託員と合わせまして、対応をしていくということを想定しております。

以上です。

大竹委員長
椎塚委員。

椎塚委員

わかりました。

今ちなみに、休職されている職員とかはいらっしゃるんですか。

大竹委員長
菊地課長。

菊地人事課長

はい、現在おります。

休職は、療養休暇というのは正職の場合は認められていまして、90日までは療養休暇という形で休暇の一種として与えられているんですが、その休暇を取得中の職員もおりますし、その90日を超えまして、休職というんですか、民間企業も同じなんですけれども、給料をもらいながら、療養休暇を超えて休職されている方もおります。主な原因は、やはり身体的な病気ではなくて、心身面の心の病気の者がおります。

大竹委員長
椎塚委員。

椎塚委員

その心の病気の方というのは何名ぐらいいらっしゃるんですか。

大竹委員長
菊地課長。

菊地人事課長

療養休暇と休職を合わせまして、現在3名ほど。ただ、予備軍も入れますともうちょっといるような形にはなります。

以上です。

大竹委員長
椎塚委員。

椎塚委員

ありがとうございます。お休みいただいている方はわかりました。

ただ、問題はこの産業医を入れる問題というのは、今まさしく菊地課長が言われたとおり、予備軍というのが非常に大きな問題で、逆に生産意欲の低下という部分では、予備軍をやはりこう予防してあげるほうが重要だということも、今、産業医の中でも言われてきていますんで、ぜひこの辺は積極的に進めていただきたいなというふうに思います。

続けてやらせていただきます。

ページ変わりました75ページ。先ほども出たんですが、参議院議員の選挙費の中で、委託料の中で、先ほど金剛寺委員のほうから選挙システムの保守、更新については出たんですが、この委託料の保守というのは、考え方として通常、例えば続けて市議会議員と参議院議員の選挙が続いてありますよね。3か月後にまた保守って同じ金額がでてくるんですけども、この考え方というのは、投票者と人が入れかわっているから、また再度やるのかなというふうに考えるんですけども、この辺の保守って意味合いも少しちょっと教えてもらっていいですか。

大竹委員長
落合課長。

落合法制総務課長

委託料の選挙システムの保守につきましては、選挙ごとに使用します機器類の保守点検、それから修繕なども含めまして合わせて保守という形なんですけど、選挙ごとに保守するというのが基本的なことをございまして、たまたま今回、1年の間に2つの選挙があるということをございしますが、その保守点検につきましては、選挙ごとに必ず保守を行いまして、選挙時に故障等のないようにきちんと補修してもらうために計上しているものでございます。

大竹委員長
椎塚委員。

椎塚委員

それは、何か決められているものなんですか。そこだけ確認させてください。

大竹委員長
落合課長。

落合法制総務課長

特に、法的に決められているとかというものではございませんが、ただ、1回使用しますと、またどうしても不具合が生じたままになってしまうこととなりますので、今回市議会議員選挙があつて、その後、3か月後にまた参議院議員選挙という形にはなるんですが、その間はしまいっぱなしですので、また、次の選挙のときに確実に使えないと選挙事務のほうに支障を及ぼすということから、それぞれの選挙ごとに保守点検を行っているというものでございます。

以上です。

大竹委員長

椎塚委員。

椎塚委員

わかりました。

ちょっと期間が短くて、金額も同じ金額が出ていたんで聞いてみました。

以上です。

大竹委員長

ほかにありませんか。

後藤敦委員。

後藤（敦）委員

それでは、何点かお願いします。

まず、はじめに、予算の概要からちょっとお聞きしたいんですけども、予算の概要の27ページです。今回の予算編成の財源、内訳みたいを書いてあるんですけども、平成31年度予算はご説明にあったように、臨時財政対策債が大幅減の13.8%ということで、実質的な地方交付税が3億。歳入としても全体としてマイナス減となっている中で、その一方で250億円を超える規模の過去最大の予算規模となっているわけです。27ページを見ますと、その中で、今回の予算編成においては、15億円弱、ほぼ15億円の一般基金の繰り入れをもって歳入減を補って、過去最大規模の予算を編成されているということです。はっきり言って私、これ以前から指摘しているんですけども、やはりちょっと身の丈以上の予算編成になっているんじゃないのかなと、そういうふうを感じるんですけども、はじめにお聞きしたいのは、歳入減となっている中で、過去最大の予算規模となったこの予算編成。どのような考え方なのか、最初にお聞かせいただけますでしょうか。

大竹委員長

岡田課長。

岡田財政課長

予算編成についてということです。

今、後藤委員がおっしゃったように過去最大の予算規模となっております。その内訳というか、なぜかということにつきましては、やはり増額分というのは、これも説明いたしておりますとおりに、駅名改称、それと国体の開催、あとはコミュニティバスの改編と、これが今回の予算規模が大きくなった要因であると考えております。あと加えまして、概要の26ページにもありますように、義務的経費であります人件費、扶助費、あと一番大きいのはやはり物件費、それから補助費、この補助費は、これは目的別なものを性質別にかえたただけですので、補助費の増の大きなものは駅名改称とコミュニティバスの運行補償費というところが大きいのではないかと思います。増額の要因はそれです。

大竹委員長
後藤委員。

後藤（敦）委員

ありがとうございます。

増額の理由はわかりました。

そこで、私がお聞きしたいのは27ページに26年度決算から一般基金繰入額というのがありますけれども、26年度は2億4,300万円ほどだったのが、平成30年度決算見込みでは6億7,000万円、そしてもう平成31年度の予算編成においては15億円と。桁が変わっているわけですが、ちょっと余りにも基金繰り入れに頼りすぎた予算編成じゃないのかと。その点、その問題点ということは考えていないのかということでお聞きしたいんです。

今回は駅名改称、国体、コミュニティバスの再編などで、31年度、単年度だけこういった特殊要因があったから、基金でこれだけ基金の繰り入れが増えましたよということならわかるんですけれども、3月1日に財政収支見通しが配付されました。本会議でも杉野委員からもご指摘があったと思うんですけれども、32年（2020年）度、33年（2021年）度を見ても、これから給食センターであったり、道の駅本体であったり、東口ロータリーであったり、防災無線であったり、かなりの規模の事業が、31年度以上に大きな規模の事業が予定されているわけですよ。今後も、かなりの額の基金繰り入れを前提としたような、かなり大きな規模の予算編成を今後していくと、杉野委員ご指摘のとおり、収支見通しを見るとおり基金繰り入れだけに頼った予算編成をすると、平成40年（2029年）度推計は基金残高2億円になっちゃいますよというお話です。余りにも今、平成30年度決算見込みでは60億円ぐらいの基金残高があるから、これで対応していくんだと言うんですけれども、貯金があるからこれを使えばいい、最後2億円しか残らないというのは余りにも乱暴な財政運営じゃないかなということ、基金繰り入れに頼りすぎている身の丈以上の財政編成だと言うんですけれども、その辺は財政サイドとしては、どのように認識をお考えなのでしょうか。

大竹委員長
岡田課長。

岡田財政課長

予算編成、毎年やっていますけれども、歳入歳出と、各課から要求がありまして、当然、歳入よりも歳出が多くなりますので、ギャップがあります。それを埋める手段として財源をいろいろ探したりとか、税金を可能な限り持ち上げてみたりでありますとか、交付税とか譲与税とか、その辺を最大限に見込んでみるとか、あとは借入金、市債です。事業によってはそういうものを活用するとか、いろいろな形で歳入歳出のギャップを埋める努力をしております。その結果として、埋まらない部分を最終的には財政調整基金などを使って埋めていくと。また、目的に合った事業であれば、特定目的基金というのはもともと事業に使うことになっていますので、そちらを充てていくというような作業をしているところです。

基金に頼りすぎているというところがどういうところ、金額で言えば毎年基金繰り入れが増えているんだよというところ、基金に依存するところは多くなっているわけですが、その分、今まで基金を積んできたということもありますので、今のところ去年よりも増えたからといって、それが過度の基金運用かと言われると、そこまではないのかなというふうには認識しているところです。

収支見通しのお話しなんですけれども、こちら金曜日に公表させていただきまして、確かに40年（2029年）度末では2億円と。このままいけば収支逆転か、赤字です。累積の赤

字を埋めるのに、今の基金をそのまま使うと10年後には2億円しか残らないぞ、というような試算にはなっているところがございますが、これはあくまで見通しなわけです。これは10年後にこうだからだめだろうというようなことをするためのものではなくて、そうならないように、その前に事業の予定年度をずらしたり、あとは委員ご指摘のように、経常事業のほうが増えておまして、その経常事業を経常の歳入では補えない状況になっているというところもありますので、やはり経常経費に切り込んで削減をしていかなければならないというふうには考えております。ですから来年度は人件費、扶助費、扶助費は難しいですけども、物件費などを含めて、今ある経常の事業を見直していくと。さらに、新規大型事業につきましては、年度の調整、金額の調整、それをやりました過度に、なんて言うんでしょう。単年度に歳出が偏らないような、そういう調整をこれからしていく必要があるのかなというふうには思っております。それで、この収支見通しを参考にとするか、参考にしていただきまして、来年度以降のアクションプランの事業を調整していくと、そこが肝要なのではないかと考えております。

大竹委員長
後藤委員。

後藤（敦）委員

ありがとうございました。

そうですね、まさにおっしゃるとおり、この収支見通しを見ると、このまま今、収支見通しに載っている年度で新規建設事業、アクションプランに掲載の新規の大型の事業というのは、平成31年2月現在の予定どおりには当然いかないだろうというところで、やはりあれもこれも全部このアクションプラン掲載の大型事業というのはできないと思いますので、あれかこれか、延期、中止も含めて、これからローリングして調整していくんだと思うんですけども、本当に身の丈に合った経常的経費も増えている中で、そこにも切り込んでいくという中で、ですから、そういったこともする上で、こういった大型の事業ばかりやっていくということもなかなか難しいとは思いますが、年度をずらす、もしくは中止ということも含めて、歳入に見合った中での予算編成ということ、今後も続けていただきたいと思います。

予算編成については以上です。

歳出のほうに移らせていただきます。47ページです。

コードナンバー01020200、特別職活動費の中で、先ほど深沢委員からもご指摘があった、住民の幸福実感向上を目指す基礎自治体連合「幸せリーグ」ですか、のお話しなんですけれども、こちら荒川区の区長からお誘いいただいたということで、本当に荒川区の取り組みというのは大変有名で、私も注目していたんですけども、特に有名なのが、GAHという指標を使っていると。GAHというのは何かというと、昔ブータンが話題になったと思うんですけども、国家の目標としてGNPを使うんじゃなくて、GNH国民総幸福量とGross National Happinessというところで、国家目標に掲げて国家運営をしているわけなんですけれども、それをまねして荒川区のほうで、Gross Arakawa Happinessと、荒川区民総幸福度みたいな指標をつくって、5年前ぐらいですかつくって、それを元に行政評価、政策、計画立案、政策推進ということをやっているということで、なんていうんですか、今までだとやはり自治体間競争、攻める地方創生といいますか、そういったところではなくて、新たに人口を獲得していく。予算を獲得していくということじゃなくて、今住んでいる人たちの幸せを考えた、本来の行政の仕事なのかもしれないんですけども、そういったところをすごく重きを置いて西川区長は区政運営をされているそうなんですけれども、そこでお聞きしたかったのは、これ市長にお聞きしたほうがいいのかもしれないんですけども、荒川区のGAHというのは46の指標があって、それを元に行政運営を行っているということなんですけれども、今回こ

の幸せリーグに加盟する、もうしたんですか、もう加盟するということで、こういった幸福度、幸福度みたいなものを指標として行政運営、市政運営を行っていかうというお考えをお持ちなのか、そのあたりちょっとお聞かせいただけますでしょうか。

大竹委員長
中山市長。

中山市長

この幸せリーグは加入してまだ間もないわけでもありますし、先ほど課長からの答弁にもありましたけれども、実務者レベルでの意見交換などもあるということですので、今後そういう幸福度を指標とできるようなことを、この龍ヶ崎にもできるかどうか、今後も検討していくに値するものであると思っています。

大竹委員長
大久保課長。

大久保秘書課長

先ほど深沢委員のご質問の中でもちょっとお答えをさせていただいたんですけども、6つの部会がありまして、指標を研究する部会もございまして、荒川区さんの目的としては、荒川区さんのほうで定めている指標を、構成自治体と一緒に共有できないかという目的も持っているかと思っております、その辺でいずれお互い共有できればさまざまな部分でいろいろな部分を共有できたり、政策の部分でいろいろ参考にできたりとか、そういう部分につながってくるのではないかなと思っています。

大竹委員長
後藤委員。

後藤（敦）委員

わかりました。ありがとうございます。期待しています。すごくいい取り組みだと思えますので、よろしくをお願いします。

次に行きます。57ページです。前のページの01023000のところからです。シティプロモーション事業で、1点確認なんですけれども、シティプロモーション支援500万円増ということなんですけれども、この500万円というのは新たに駅名改称、これとプロモーションするためだけ、このためだけに新たに500万円という理解でよろしいでしょうか。

大竹委員長
松本課長。

松本シティセールス課長

その1,500万円の内訳ということですが、後藤委員おっしゃるとおり、今までの子育て環境、住環境の優位性を中心とした龍ヶ崎市のプロモーション、それと佐貫駅の改称についてのPR費用ということでございます。

大竹委員長
後藤委員。

後藤（敦）委員

今回500万円増えたのは、お聞きしたいのは、駅名改称関連費用、この後も聞こうと思うんですけども、駅名改称に係る関係経費というのが、総額で幾らになるかというのが知りたいので、500万円と考えてよろしいですか。

大竹委員長
松本課長。

松本シティセールス課長

この費用に関しましては、子育て環境とJRの佐貫駅の改称と、お互いに関連性を持たせながらプロモーションを進めていくために、子育て環境が幾らで駅名改称が幾らというようなわけ方がちょっと難しいと思うんですよ。駅名改称のPRということについても、駅名改称だけをPR、周知していくということではなくて、やはり受け取る側が龍ケ崎市がどのような市で、どのような自分とどんなかかわりがあるかというような情報がないと、やはり見ただけ聞いただけの一過性の情報になってしまいますので、事前に龍ケ崎市の情報、当市のPRということを考えますと、子育て環境、住環境の優位性というものを効果的にPR、周知することによって、駅名改称のPR効果が高まる。また、反対に龍ケ崎市の子育て環境、住環境の優位性をPRする場合にでも、駅名改称のようなイベント、そういったものをマスコミ等に取り上げられる機会が多くなるわけですので、そういった機会を有効に活用して、高いPR効果を得ていくというのが一つ方法なのかなと考えております。

大竹委員長
後藤委員。

後藤（敦）委員

相乗効果といいますか、一体となってやるので切り分けが難しいというお話しでしたので、そこでじゃお聞きするんですけども、昨年度の子育て支援のプロモーションの部分と、31年度予定している中で変化というのはどれぐらいあるんでしょうか。具体的に、子育て支援のところはどういったような支援して、シティプロモーション、どういったところが変化するのか教えてください。

大竹委員長
松本課長。

松本シティセールス課長

今年までというか、今年と来年、今まで28、29、30と3年間やってまいりまして、31年度と子育て環境のPRに関してどのような変化があるかということだと思っておりますが、3年間やってまいりましてPR、今まで不特定多数に対するマスメディアを利用した一方的な情報発信というものに軸足を置いていたわけですが、時代の変化でやはりそういった一方的なPR、情報発信というのはなかなか効果が出にくくなってきているということがございまして、これだけ情報が氾濫してくるとやはり、その情報を個人でどれだけ優良なものかというのを判断していかなくてはならないという時代になっておりまして、そのために今、口コミであるとか、食べログをはじめとする口コミであるとか、SNSであると。自分に身近で信頼できる人の意見。そういったものをどれだけ取り入れて、情報の信頼性を得ていくかというものが非常に大切な時代になってきているということで、来年度に関しましては、子育て環境のPRに関しまして、そうした口コミをどれだけPRの中に取り込んでいくかということが非常に課題になっておりまして、そういった形でPRの形態

を本年度からSNSを使ったPRであるとかをやってきているんですが、それを来年度はより一層拡大するつもりで、インスタグラマー、よく言われるインフルエンサー、いわゆる口コミを市内でどれだけ活性化、多く情報発信していただけるかということに、だんだんシフトしていきたいとそんなふうに考えております。

大竹委員長
後藤委員。

後藤（敦）委員

ありがとうございました。

今年度新しくやはり口コミ、特にインフルエンサーの影響というのは本当にターゲットとしている若い年代層には、インフルエンサーというのはフォロワーと言うんですか、フォロワー数と言って、その人のインスタをとか、SNSを見てくれている人が本当にいっぱいいて、その人が書き込んだこと、書き込んだものがすごくいいと思ってもらえるような、そういった影響力のある方をお願いをするということですので、かなり狙っているターゲット層にはすごく響くというか届くような取り組みだと思しますので、これもまた期待しておりますので、よろしくをお願いします。

次です。61ページ。この01024000の地域振興事業の負担金、駅名改称事業です。先ほども関鉄でお支払する関係経費ということで、当初は1,700万円だったけれども、もうすこし増えるというようなお話。これから協定を結んで、補正で対応していくんだと思うんですけれども、当初この関鉄との経費なんかも含めて、道路標識の交換であるとか、そういったことも含めて2,000万円ぐらいが関係経費だというようなお話をお聞きしていましたけれども、現在わかりましたらその関係経費というんですか、どれぐらいの規模になるか教えてください。

大竹委員長
岡野課長補佐。

岡野企画課長補佐

駅名改称の負担金以外の関係経費ということで、この前2020年春に決まったというのを、また、関連経費についても詳細を洗い直しております。その中で、今まで出ていましたシティプロモーションに係る費用約500万円増額しましたというようなほかにも、例えば、佐貫駅東口駐輪場の看板改修でありますとか、あと市が運営するコミュニティバスのバス停の名称変更とか、あと誘導サイン、市内各地に設置されているんですけれども、誘導サインの改称費用でありますとか、そういったものを含めて31年度予算においては96万8,000円を計上しております。このほかで言いますと、やはり関東鉄道への負担金というのが、今後発生してくるものというふうに考えております。

あと県、県道の案内標識等については、県と協議を行いまして、県のほうで対応していただくというようになっております。

以上です。

大竹委員長
後藤委員。

後藤（敦）委員

今お聞きした関連経費のほかに、民間事業者の方への対応といたしますか、インターネットで検索かけただけでも、駅前店という名前を調べると、佐貫駅前店と調べるとやはり大手のチェーンばかりですけれども、そういった店舗名称のところがあるわけですよ。JR

佐貫駅前店。こういったところも駅名改称に伴って当然店名も変更するし、そうすると看板も変更するだろうし、ホームページも変えなければいけないだろうし、民間事業者にも費用負担が発生してくるわけですよ。以前も一般質問などでもご質問させていただいたんですけれども、その辺は検討するようなお話、ご答弁をいただいていたと思うんですけれども、その辺の具体的なお話、検討状況というのはどうなっていますでしょうか。

大竹委員長
岡野課長補佐。

岡野企画課長補佐

民間事業者への支援ということですが、ちょうどこの2月に佐貫駅周辺を歩いて回りまして、看板の設置状況とか、地図に佐貫駅から徒歩何分ですとか書いてある看板が多いんですけれども、そういった看板の調査とか、ホームページを閲覧したりして状況は調査しております。

今後につきましては、地元の方、商店会の方等のお話を伺いながら、市からの支援の必要性について引き続き検討していければというふうに考えております。

大竹委員長
後藤委員。

後藤（敦）委員

やはり変更は市の都合といいますか、市が主導して変更するわけですから、それに伴って民間の方たちも民間の事業者の方も変更せざるを得ないわけですから、その辺の支援というのはしっかりと漏れのないように、しっかり対応していただければと思います。

次に行きます。63ページです。

コードナンバー01024800の牛久沼活用事業。既にご質疑あったところなんですけれども、平成31年度はエリアBを中心に、西口からのアクセスの具体案ということで、平成30年度はエリアAのところをお願いしていたと思うんですけれども、上の道の駅整備事業のほうは3カ年で委託して、そのうちの31年度は2年目というお話だったんですけれども、牛久沼活用支援というのは、何年ぐらいの期間をお願いしようと考えているんでしょうか。教えてください。

大竹委員長
由利課長。

由利道の駅・牛久沼プロジェクト課長

総合プロデュースについては継続で3年間ということで、債務負担行為をご承認いただいています。今、ご質問のあった活用支援というのは単年度ということで、この30年度からはじめて、次年度予算が2年目ということですが、基本的には国道沿いの市有地を中心とした魅力付けの部分をより具現化していくというところのアドバイスを考えておりますので、当面、31年度は出させていただいたというところでございます。

大竹委員長
後藤委員。

後藤（敦）委員

そうしたら、32年（2020年）度以降は未定ということになりました。

そうしますと、この道の駅の整備に関しては、北山さんのところをお願いしてやってい

ただいていたわけなんですけれども、上の道の駅整備事業にも重なってしまうんですけれども、道の駅の開業後の北山創造研究所とのかかわりといいますか、もう道の駅ができたからそれで終わりということなのか、それとも道の駅開業後もつながりといいますか、何かお願いするようなことってあるんでしょうか。

大竹委員長
由利課長。

由利道の駅・牛久沼プロジェクト課長

今、総合プロデュースでオープンまでは、北山創造研究所にプロデューサーはお願いする。方や、指定管理者候補者とも仮協定を結んでやっております。今、議員ご質問の開業後の北山創造研究所とのつながりの部分、事務局としてはまだ具体的にはイメージしていませんが、ただ、牛久沼「感幸地」構想の部分がありますので、そこら辺のところはどう絡んでくるのかなというふうには考えています。

大竹委員長
後藤委員。

後藤（敦）委員

そうしますと、「感幸地」構想で、一般質問でも話題になっていましたけれども、100年構想、かなり長い構想なわけですし、そうなるともう牛久沼があり続ける限りやっていくのかなみたいなイメージにもなってしまいうんですけれども、これまで道の駅の委託に関して、北山さんのところをお願いしていた、それから今後予定している総合プロデュースも含めて、総額でお幾らぐらい委託しているかっておわかりになりますか。

大竹委員長
由利課長。

由利道の駅・牛久沼プロジェクト課長

すみません、ちょっと計算していますので。

一番最初は「感幸地」構想から始まっていますので、「感幸地」構想で、約ですが600万円、30年度でプロデュースと活用支援で400万円、合計700万円。そこまでです。今のところ1,300万円程度。概数で。次年度予算は当然入れていませんが、という計算になります。

大竹委員長
後藤委員。

後藤（敦）委員

わかりました。

その北山さんに出していただいた「感幸地」構想、やはり大変、ぱっと見はすばらしい「感幸地」構想です。すばらしいと思うんですけれども、一般質問で指摘があったように、やはり実現の可能性という点で見ると、だからこそ活用支援ということでまた詳細にやっていただいているところもあると思うんですけれども、ある程度、私としてはもういいのかなというようなイメージもありまして、ちょっとその辺も未定ということでしたので、これ以上は言いませんけれども、そのように私は感じているということで、その点だけ述べさせていただきます。

最後です。143ページお聞きします。01090800、非常用災害備蓄費です。経年の入れか

えということだとは思うんですけども、以前、深沢委員でしたっけ、液体ミルクのご質問もされていたと思うんですけども、その辺の検討ってどうなっていますか。今年度については、31年度については導入の計画というのは。

大竹委員長
猪野瀬課長。

猪野瀬危機管理課長

非常用災害備蓄費の備蓄内容ということで、その中で液体ミルクということがございますけれども、液体ミルクについては、今年度もいろいろな一般質問などでもお答えをさせていただいておりますけれども、まだ、普及状況が、認可はされているんでしょうけれども、コスト的にまだちょっと割高な部分がありますので、31年度については、この予算には液体ミルクの分は含まれておりません。通常のアルファ米、水、それから粉ミルクなどは入っておりますけれども、液体ミルクまでの予算化はされていないのが現状でございます。

以上です。

大竹委員長
後藤委員。

後藤委員

私お聞きしたのは、昨日です、3月5日、国内メーカーが発売したということで、これから普及していくのかなという思いもあったので、その普及の状況なども見ながら国産メーカーが国内で新規発売されたということですので、より手に取りやすくといいますか、導入しやすくなるんだと思いますので、柔軟に情報を見ながら、ぜひ導入していただければなと思いますので、よろしく願います。

以上です。

大竹委員長
ほかにありませんか。
大野委員。

大野委員

まず、61ページの地域振興事業の負担金。常磐線佐貫駅駅名改称事業ですが、これまで我々に示されているのは3億8,900万円ということの内容でしたが、これは新たにこういう概算見積もりというか、そういったものが既定のそれが算出根拠とした予算付けなんですか。予算付けの根拠をお願いいたします。

大竹委員長
岡野課長補佐。

岡野企画課長補佐

今般、負担金として計上しております3億7,834万6,000円の根拠についてであります。これまで約3億8,900万円というところで、その内訳等についてご説明してきたところなんですけれども、この今回上程させていただいた額につきましては、JRとの協定書の負担。協定書に記載された負担額というようなことで、3億8,900万円が精査された額ということで計上させていただいております。

大竹委員長
大野委員。

大野委員
協定書に記載された負担額ということですが、今回精査されてこの金額になったというふうに理解してよろしいのでしょうか。

大竹委員長
岡野課長補佐。

岡野企画課長補佐
失礼しました。JRのほうから協定額として示されている全体額というのが、細かい数字で言いますと総額で3億8,894万6,000円でございます。そのうちの、年度割というのが協定書の中で示されておりまして、31年度分が今般計上した3億7,834万6,000円ということで、残りの1,060万につきましては、32年（2020年）度予算に計上する予定としております。

大竹委員長
大野委員。

大野委員
確か協定書は上限額という認識だったかと思えますけれども、そういった金額を議会に説明していただいたときは、いわゆる大型改修工事というような名称というか、そういう捉え方だったわけですが、そのときも多少はわかっていたわけですが、新駅をつくると。新駅をつくるのには、正直言いまして、龍ヶ崎が駅名改称お願いします、佐貫を龍ヶ崎市駅にするという以上に、本来ならば、割り勘どころかJRがもっと出すべき金額があるんじゃないかと、私は単純に思うんですが。そういった意味ではやはりあくまでも3億8,900万円近い金額、今もっと少ない金額をちょっとと言っていました、そういった金額ではなくて、それはあくまでも上限額ですから、やはり企業秘密ですなんてこと言わないで、どんどん値引き交渉というのもちょっとあれなんです、やはりしっかり交渉すべきではないかと私は思うんですが。これもまた、決まった金額ではないんでしょうから、そういったことも含めて、今後さらに引き下げるよう頑張っていたいただきたいと思えます。

続いて、63ページ。道の駅整備事業でございます。13の委託料、道の駅総合プロデュース440万円です。話はわかっておりますけれども、昨日、平成30年度の道の駅総合プロデュースについてお尋ねしたところ、間仕切りが少なくなった。それから、お店の前にちょっと出店的なものを出せるような形のものというものが、平成30年度のプロデュースの成果のようなふうに私は聞きました。当然、この3月31日までに、成果品が出てきて、さらに詳しい内容がわかるか、あるいは何もないかわかりませんが、少なくとも昨日の話ではそういう話だというふうに私は理解しております。それで、今年、来年の、あと2カ年続くわけですが、今回この委託料の道の駅総合プロデュースの中では、市としては何を期待しているのかをちょっとお伺いしたいと思います。もっと具体的に言えば、こういった仕様書の形で委託をお願いするのか。仕様書がないと言えればそれはそれまでですが、その辺のところをちょっと尋ねたいと思えます。

大竹委員長
由利課長。

由利道の駅・牛久沼プロジェクト課長

昨日のご質問の際にも若干は申し上げたと思うんですが、基本的には道の駅の整備と、今般、昨年ですか、発表いたしました牛久沼活用「感幸地」構想とも整合を図りながらの道の駅のプロデュースでございますので、道の駅来場者の利便性や満足度を高め、にぎわいと活況のある道の駅にしていくというところがまず、このプロデュース業務委託の目的であります。それをもって、何を期待するのかというようなご質問かと思うんですが、現行では今、本体の設計をつくっているところでございます。そこについても、昨日の答弁でも若干その辺も申し上げさせていただいたところですが、その牛久沼「感幸地」構想が大野議員も昨日の質問の中でおっしゃっていた北山創造研究所のいうところの仮設可変。こういったところを今現在、道の駅の設計の中にもそういったコンセプトを反映していたらいい、そういったところを期待をしているといったところでございます。

大竹委員長
大野委員。

大野委員

建前は十分わかっております。総合プロデュースのこういったものを設けたというのは、確かに牛久沼との整合性を保つためにというようなことでございますけれども、こういったプロデュースをする前の段階で、基本計画が決定して、そしてまた、記憶では基本設計も私はできていたんじゃないかと思って考えております。一応基本設計の図面、全員協議会で私配られたと思うんですよ。今日はちょっと必要ないと思ったから置いてきたんですが、昨日は持っていたんですが。ある程度のなんていうかな、基本計画にもイベント広場だ何だかんだってこう書いてありますけれども、また違ったやつで、A4の用紙3、4枚でなったものを渡されているんですけれども、かなり具体的にになってきたことは、これは間違いないと思いますよ。ですから、そこに牛久沼との整合性をということで考えるならば、やはり以前の基本計画と、この北山創造研究所にお願いした、そして、どこが整合性を保つためにどう変わったのかと、これが必要なわけですよ。間仕切りを少なくするとか、ちょっと出店を出すぐらいだったら、何もわざわざ委託を出す必要ないですよ。皆さんの能力のほうがよくありますよ。これまでは、そういった事柄は皆さん方がやってきたわけですよ。ですから、今回またこのように、もちろん債務負担行為で3年の話はわかりますけれども、ただ単に委託ということではなくて、仕様書というものはあるんでしょう。ないんですか。だからその仕様書のことを、お話ししてくれれば結構なんですよ。

大竹委員長
由利課長。

由利道の駅・牛久沼プロジェクト課長

当然のことながら、契約しておりますので仕様書はございます。先ほど私が申し上げたことも仕様書の一端を申し上げさせていただいたというところでございます。

大竹委員長
大野委員。

大野委員

わかりました。後でそれはまたいただきますよ。

続いて、その下にあります牛久沼活用事業でございます。委託料、牛久沼活用支援。これにつきましては、平成30年度にはもちろん説明はありますけれども、仕様書の中にエリアAということで書いてありまして、その中にはサウンディング事業ですか、その事業と

いうことでもって事業者の公募をして、そしていろいろな内容を提案していただこうとそういうものが、具体的に書かれているのが、この活用支援の仕様書です。

今回はそのエリアBということと、西口のアクセスという、二つがあるわけなんでしょうけれども、エリアBというのは、水上スポーツのメッカにすることですよね。やはりこれに関しても、水上スポーツのメッカにすべくというか、するための事業者、私は大変な事業だろうと思って考えています。水上スポーツのメッカということでもって、そういうことで事業者ですから、ボランティアでやるわけじゃないわけですから、やはり営業。いわゆる利益がなければやっていけない。すぐ退散してしまうでしょうと。そんなわけで、そういった事業所の選定に近い作業も入っているということでしょうか。

大竹委員長
由利課長。

由利道の駅・牛久沼プロジェクト課長

今の太野議員おっしゃられた多分その今、実施しているエリアAの仕様書の中身をしておっしゃられていると思います。エリアBについても、当然エリアAの今年度の仕様書を一定程度踏襲するので、そういった中身を反映すると思うのですが、サウンディング調査については、お手元に多分仕様書をお持ちなのかなと思うんですが、市場性の把握とか、活用アイデアの収集とか、参入しやすい公募条件の設定というふうに明記しております。

現在、行っておりますエリアAについても、一定程度そういう参入条件の整理とか、そういう意向が出そうな企業というか、メーカーというか、そういったところの意向調査とか、そういったこともやっていただいておりますので、太野議員いわく、エリアBはハードルが高いだろうというお話しかと思いますが、エリアBについてもやはりそういう作業はやっていきたいというふうに考えております。

大竹委員長
太野委員。

太野委員

先ほど、後藤委員が牛久沼活用事業をこれからも続けるんですかということで、由利課長はうんということでやっておりましたけれども、ここでやめると「感幸地」構想はなくなってしまう。国道関係だけをエリアA、道の駅、エリアBとポイント三つだけやって終わりますとしたらあとはもうないですから。可能かどうか別問題として、水辺公園にミニたつのこやまをつくりましょうと構想しているわけですが、水辺公園、恐らく県がやった事業ですから、その中につくるとか、あそこも河川の中に入っていますから、そういったことが可能かどうかわかりませんが、そういったものも今後やっていったり、あるいは自然をつくるという分野についても、あるいは20キロトレイルについても、委託しないと「感幸地」構想終わっちゃいますよ。何年先になるかわからないから。100年のスパンというようなことですから、我々がいなくなってから始まっても結構なんですけど、そうして欲しいんですが。そういうことで、余り進めてほしくないという意味で質問いたしました。

ありがとうございます。

大竹委員長
ほかにありませんか。

[発言する者なし]

大竹委員長

質疑なしと認めます。

以上をもちまして総務委員会所管事項について説明と質疑を終了いたします。

本日の予算審査特別委員会はこの程度にとどめ、3月7日午前10時に予算審査特別委員会を開催し、文教福祉委員会所管事項の説明と質疑を行います。

本日はこれをもって散会いたします。

お疲れさまでした。